

平成 29 年第 6 回玉城町議会定例会会議録 (第 2 号)

- 1 招集年月日 平成 29 年 12 月 12 日 (火)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 29 年 12 月 13 日 (水) (午前 9 時 00 分)
- 4 出席議員 (12 名)
- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 1 番 前川さおり | 2 番 井上 容子 | 4 番 竹内 正毅 |
| 5 番 中西 友子 | 6 番 北 守 | 7 番 坪井 信義 |
| 8 番 北川 雅紀 | 9 番 中瀬 信之 | 10 番 奥川 直人 |
| 11 番 山口 和宏 | 12 番 風口 尚 | 13 番 小林 豊 |
- 5 欠席議員 3 番 中村 長男
- 6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
- | | | |
|---------------|----------------------|--------------|
| 町 長 辻村 修一 | 副町長 小林 一雄 | 教育長 田間 宏紀 |
| 会計管理者 藤川 健 | 危機管理・危機管理・総合職課長 林 裕紀 | 総務課長 中村 元紀 |
| 税務住民課長 北岡 明 | 生活福祉課長 西野 公啓 | 産業振興課長 中世古憲司 |
| 建設課長 東 博明 | 教育事務局長 中西 元 | 上下水道課長 中西 豊 |
| 病院老健事務局長 田村 優 | 監査委員 中村 功 | |
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
- | | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 議会事務局長 田畑 良和 | 同書記 宮本 尚美 | 同書記 上村 文彦 |
|--------------|-----------|-----------|

8 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 町政一般に関する質問

質問者	質問内容
竹内 正毅 P 2 - P13	(1) 台風 21 号による浸水被害対策について (2) 玄甲舎の今後の取組みについて
坪井 信義 P13 - P25	(1) 台風 21 号接近における対応とその後の対策について
北 守 P25 - P35	(1) 平成 29 年台風 21 号による被災後の復興支援策について (2) 観光案内・地場産品販売処「城 (グスク)」の今後の運営について
前川さおり P35 - P40	(1) 台風 21 号での水害におけるその後の対応について
奥川 直人 P41 - P53	(1) 町の地域防災について
小林 豊 P53 - P57	(1) 自主財源の確保について

井上 容子 P57- P69	(1) 災害後の備品購入・環境整備について (2) 社会的弱者との交流について
-------------------	--

◎開会の宣告 (9時00分開議)

○議長(山口 和宏) ただ今の出席議員数は12名で定足数に達しております。

よって、平成29年第6回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

4番 竹内 正毅君 5番 中西 友子君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

〔4番 竹内 正毅議員登壇〕

《4番 竹内 正毅 議員》

○議長(山口 和宏) 最初に、4番 竹内正毅君の質問を許します。

4番 竹内正毅君。

○4番(竹内 正毅) 4番 竹内、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

冒頭に今日の中日新聞に、町長選の選挙につきまして、3期目現職、辻村町長が13日の町会議員の一般質問で進退を明らかにするという考えをもっておりますので、その点、聞きたいと思います。

○議長(山口 和宏) 竹内議員、通告内容にありませんので、ただちに質問のほうに入ってくださいように。

○4番(竹内 正毅) そうですか。えらいどうもすいません。ちょっとそれがありましたので、今後のことを考えまして、ちょっと質問させていただきたいと思いましたので。

○議長(山口 和宏) 通告書に従いまして、質問をお願いします。

○4番(竹内 正毅) わかりました。今回のテーマは2テーマあります。1. 台風21号による浸水被害対策についてと、玄甲舎の今後の取組みというテーマに対して質問させていただきます。

台風21号による浸水被害対策について、今回、10月22日の台風21号により田丸地区エリアの勝田地区を中心に大きな被害を受け、玉城町全体で272件の床上浸水、248件の床下浸水の被害を被った。ところが、11月27日に、行政から被害状況の説明を受けましたが、外城田川のどの場所で氾濫し、どのような原因で氾濫したのかを詳しく説明を受け

ておりません。

そこで、そのことをちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 竹内議員から台風 21 号による浸水被害の対策、その氾濫場所、あるいは原因等について、詳しく、質問をいただいております。

まずは開会当日、昨日も申し上げましたけれども、今回の未曾有の大災害で、被害に遭われた皆さん方に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

当日はご承知のように、衆議院議員選挙と重なりまして、役場職員等、終日投開票作業に従事しておりました。その中で、町としましての防災体制につきましては、午前4時25分に玉城町地域に大雨洪水警報が発令をされまして、速やかに対策本部を設置し、情報収集を行ってまいりました。

午前7時、同時に開票も始まるわけでありまして、防災無線を通じて、全町民に対しましての対策本部設置の周知をさせていただきまして、自主避難所を開設いたしました。さらに、時間経過して、消防団の非常召集を行い、万全を期して対応してまいりましたけれども、衆議院議員の投開票が行われまして、大変混乱を生じたことでもございました。

その間にも、逐次町内のパトロール、危険箇所をチェックしてきたわけでございます。職員も対策本部に増員をいたしながら、対処してまいりましたけれども、結果的にいくつかの課題を残しましたわけでありまして、これに対しましては、真摯に受け止めて、率直に反省し、改善していかなければならないと強く感じておる次第でございます。

これまでこの台風によるところの被災状況につきましては、随時議会にも中間報告をさせていただいてまいりましたけれども、今回、一般質問で多くの議員から通告をいただいておりますので、共通事項につきまして、まずはご理解をいただきたいという考え方から、竹内議員のこの内容と合わせて、お答えをさせていただきたいと思っておりますので、少し時間をいただきたいと思っています。

まずは今回の外城田川の氾濫、洪水の規模や浸水被害の原因につきましてはどうかと、こういうことでもございますが、ただちに翌日の朝から町内全域、河川・山、そして田畑、さらにその後におきましては、家屋の床上床下浸水、つぶさにその状況を現地で確認してきたところでございます。

この原因、要因についてどうかというお尋ねでございますけれども、私は大きく三つの要因があると考えておるわけでございます。短時間に450mmから500mmを超える記録的な集中豪雨に遭遇したことであります。当然ながら直接的、単純な要因の一つと言えるのではないかと考えておりますけれども、さらに現地につぶさに検証・分析をいたしますと、この記録的豪雨が外城田川流域からどのような方向で、外城田川に流れ込んできたのか、こういうことでもございます。これは竹内議員もご承知のように、玉城町は農業が基幹産業、三重県一の1戸あたりの農地保有面積、そして、基盤整備も三重県一で施工してきたという経緯があるわけでもございますけれども、昭和40年代に施工整備されました県営外城田川排水改良事業、今からやがて46年ぐらい前になりますけれども、外城田川の排水改良事業に伴い、完成とともに外城田川流域、つまり外城田地区、そして城西地域、朝久田の城西地域におきまして、農業都市基盤ほ場事業の完成によりまして、多気町成川の枥ヶ池を源といたしますところの外城田川源流水域、そして国東山麓、原・国東川流域、積良、さらに積良・山神・矢野・野篠を流れますところの三郷川流域、さらに勝田、八坂水系の流域

地域からの排水、これが基盤整備事業によりまして、旧来からの事情と大きく変化をして、湧水滞留時間がなくなり、大きく水のスピードが短時間に外城田川へ注いだということが一つ。

そして、もう一つは、一気に今回の流域から雨が、色白橋付近に合流をしてきたと、これが大きな氾濫の1つにもあげられると考えております。さらに具体的に検証いたしますと、3つ目の要因といたしましては、昭和40年代施工の先ほど申し上げました、県営外城田川排水土地改良事業実施に採用決定された計画設計が、当時、公式発表されました気象観測データを、第1ではなくて、第3位の24時間雨量250mmが採用されまして、現在の外城田川排水河川の排水容量の構造となっておりますということでございます。

この排水容量の今回の台風21号による、24時間降雨量、気象台の発表でございますけれども、473.5mmから539.5mm、記録的豪雨で、線状降水帯によりまして降雨があったわけでありまして、その250mmと比較をいたしますと、外城田川の排水能力の250mmと比較いたしますと、約2倍の雨量であったということでございまして、外城田川氾濫の大きな要因は、この外城田川の構造的な排水容量に根本的な問題があったことがうかがえると考えております。

ちなみにこの県営外城田川排水改良事業施工当時、計画基本調査の県当局も把握しておりました気象情報、日最大降雨量が第1位が341mmの第一位でございました。これを設計雨量として採用されたとしていた場合、単純計算いたしますと、約1.34から1.58倍に、用水容量能力も緩和され、今回の下田辺、田辺、佐田地区の洪水、住宅冠水の被害も少なくなったのではないかとという疑問が残りまして、これも今回の洪水の大きな要因の1つではないかと推測をしております。

今後、これらのことも含めまして、さらに流域の洪水・冠水状況をつぶさに現地調査をいたしまして、過去の記録等も検証、分析をしながら、県当局とも十分協議をして、今回の台風が激甚災害に指定されましたことに鑑み、外城田川の抜本的な防災対策、堤防の嵩上げ等、住民不安の解消につながるよう、具体的な防災対策を進めていくように、鋭意取り組んでまいりたいと考えておる次第であります。

何度も申し上げますけれども、この洪水・冠水被害の状況の最も大きかった具体的ところは、サニーロード西側、三郷川合流地点から色白橋から外城田大橋、南郷橋、佐田、さらに下りまして、永楽橋、極楽橋、外城田橋付近、さらには下流の妙法寺橋、そして古川筋について、現地踏査、検証してみますと、いくつかの洪水氾濫のポイントが把握できるわけでありまして。

具体的に洪水被害の浸水の一番大きかった色白橋付近には、外城田川本流からの水位が、ほぼ満水の状態で、同時に右岸、勝田側から三郷川の溢れた流水が、サニーロード、県同交差点、JAのガソリンスタンド付近で、県道の道路高、約30cmから40cmが冠水をいたしております。それを超えまして、さらにサニーロード東側水田に流れ込みまして、色白橋付近の堤防を、高さ約30cmから40cmで超えておるという状況でございまして、左岸の下田辺側に溢れて、下流の住宅にも大きな浸水被害が生じたという状況でございまして。

さらに色白橋下流から田丸大橋にかけても同様、右岸勝田川から勝田池、岩坂水系でございまして。宮古道、濱塚から排水路が溢れまして、標高差の低い福祉会館付近に押し寄せまして、外城田川の堤防、福祉会館の裏でございまして、堤防高よりも約30cmへ流れ込んだと。そして、外城田川左岸の田丸・勝田町側に溢れて、勝田町筋や住宅浸水の被

害をもたらしたという状況でございました。

また、田丸大橋下流につきましては、善兵衛川から溢れた流水が下流にも、南新町、特にこの一帯に溢れまして、J A玉城、Aコープ付近で道路高約90cmから110cmで冠水をした状況でございます。エーコープから南側の南裏橋から永楽橋にかけては、上流と同様、右岸側、勝田押の池から排水が溢れだしまして、県道が道路高約90cmが冠水をいたしまして、外城田川に溢れ、下流の佐田墓地付近にも大きな洪水被害が発生したという状況であります。

従って今後、洪水・冠水被害の状況を、さらに現地調査、検証を行って、抜本的な外城田川の氾濫、防災対策について、具体的な調査・設計着手に向け、鋭意取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） 先ほど町長が言われました件につきましては、私どもも事前に調査しております。その中で、450mmの雨量という、大きな雨量によりまして、全体的に見ると、この雨量の多さでは、どこをどう対策しても難しいなという素人の考えですけども思っております。

しかしながら、被害を受けた田丸地区の皆さんは、そんなわけにいきません。だから、どうするようになっていくかということ、考えていただきたいと思います。それで、今も言いましたように、素人考えでは、とてもおぼつかない。だから、専門の人の力をお借りまして十分検討してもらって、早期に直していただきたいと、対策を打っていただきたと思っておりますので、よろしく願います。

1つの要因としては、色白橋のところにつきましては、法面を刈った草が、そのまま放置されて、それが雨量によりまして流れてきて、色白橋の床版にぶつかり、それが堰となって溢れたという人もおりましたので、そこら辺はどう思っておりますかと、間違いないかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 外城田川の維持管理につきましては、委託をいたしております、その除草も含まれておるところでございます。委託先につきましては4団体で、草刈り後は集積、運搬までを含まれた契約となっております、10月22日の時点では完了しているということを確認しております。

外城田川が溢れた原因が草にあるかどうかということでございますけど、先ほど町長が申しましたように、多方面からの流れ込みによるということで、堤防が越水するほどの水が流れ出た、その上を草が流れてきまして、橋の床版や欄干にぶつかり、それに付着したものでありまして、草が直接川の流れをせぐにはいたっていないと判断をいたしております。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） 現実を見ますとですね、色白橋に草がかかっております。その原因が何かということをお聞きしているわけですから、法面の草はもう刈り取って処分してあるということでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） そのとおりでございます。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） それをちょっと確認したいと思ひまして質問しました。

次に、町長が言われましたように、田丸大橋の下流の松田電工社宅前に、宮川用水管理下の堰があると。その付近から漏れたということを知っております。その漏れた地区が、佐田地区へと流れ、エコープ玉城店周辺に床上浸水を与えた。このように外城田川の氾濫によって、今まで被害を受けたことがなかった、この地域に突然発生し、住民を混乱せしめた。そこで住んでいる皆さんには、大変なご迷惑をおかけしたと思っております。このことについて、町長はどう思っておりますか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほどこの氾濫の原因、要因ということで、縷々説明を申し上げました。この地域は以前から伊勢湾台風、昭和34年の伊勢湾台風、あるいは昭和49年の七夕豪雨、その中でも大きな被害がなかった。そして今、お住まいの方々からお聞きをいたしますと、もう自分たちのおじいさん、おばあさんからも、大きな被害があったということは聞いていないというところで、突然発生したということでお聞きをしておるわけでございます、大変そういった中で安心をしておりました。町全体といたしましても、町内全域に防災対策というのは必要な時代だということで、昨年度、40地区で防災研修を各集落へお邪魔をさせていただきまして、お願いをしてまいりました。

やはり玉城町は災害には強い、安全だという気持ちを、私どももあるいは地域の皆さん方も持っておられたということをお聞きをしておりまして、しかし、今の時代、地球環境が大きく変化をしておりまして、いづどこで、あるいはまた毎年、先般の玉城町の災害もそうでございますけれども、九州北部の朝倉市の大台町災害と。大災害が起こっておるということでございます。これらにつきましては、もう一度改めて防災対策の意識を高めていく、あるいはまた先ほど申し上げておりましたところの外城田川の具体的な能力というものの整備をしていくというふうに思っております。

そんなふうに考えておりました、もう1つは後段の議員の方からもご質問が出されておりますけれども、議会とも了承をいただきながら、いろんな浸水被害の方々に対する災害救助法、あるいは町独自の支援策についても、精一杯対策を講じさせていただいておると、そういうのが今の状況です。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） その対策の一部としまして、新聞に載っておりましたように、4つの橋に水位計を設置すると、新聞報道されております。その水位計というものはどういうものか、住民にとっていち早く避難できる体制を整えることができる装置なのか、お聞きしたい。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 今回の被害を受けまして、もともと玉城町の防災計画の中には、宮川の水位によりまして避難と、準備情報であるとか、勧告をするような格好になってございました。

その他の河川につきましては、浸水が広がってきた場合に、避難準備、避難勧告を出すということになっておりましたので、今回の被害を受けまして、外城田川ないしそれ以外の三郷川、汁谷川についても、水位計の水位表の設置を、今検討しておるところでございます。

ものといたしましては、可視して見ていただく、実際に住民の方も見ていただけるようなものということで、指標というんですか、高さ的なメーターのものを、今、予定を考えさせていただいております。

また、今年度ではないんですけども、次年度以降におきまして、監視カメラ的なものであるとか、インターネットでそれを配信するような格好で、住民の方に見ていただけるものも検討していきたいということで考えてございます。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） 伊勢市の新聞報道を見ますと、センサー付きの水位計を付けるということ聞いております。そのセンサー付きの水位計を付けたら、どういうことになるのかと言いますと、携帯に直接入ってくると。すると住民が見て、これ避難しやないかというような、即座に避難できる体制ができるようになっております。そういうものは付けないんですか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） それにつきましては、今年度ではないんですけど、次年度以降について検討させていただきたいというところでございます。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） 最近のこの雨量では、とても400mm超えてくる恐れが十分ありますから、早めに付けてもらって、住民の方が安心できるような体制を整えていただきたいと思えます。

次に、各種支援制度について、行政としていろいろ考えておると思えます。例えば被害者生活再建支援制度大規模半壊世帯にはいくらとか、半壊にはいくらとかいうことであります。それで、町単独としましては、見舞い金を皆さんに床上浸水を対象に、なされた方に与えるという話を聞いておりますので、そこら辺、詳しくちょっとお願いできませんか。簡潔に。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 支援策でございます。被災者生活再建支援法であるとか、あと災害救助法の関係であるものも含めた中で、説明をさせていただきたいと思えます。

また、被害の状況に応じた受けれる施策というのも異なっておりますので、それぞれ個別にちょっとご説明をさせていただきます。大規模半壊と判断された世帯につきましては、生活再建支援金といたしまして、基礎的な部分として、まず50万円が出ます。それから、家屋等やむを得ず解体をせざるえなくなった場合につきましては、100万円が出るということでございます。

その後、その解体した後に、建設もしくは家屋を購入された場合につきましては、200万円の加算がされるというところでございます。これが一応マックスの関係でございます。

それから、解体された後、解体した廃材の処分費につきましては、町のほうで負担をさせていただくような格好になります。また、解体せずに修理をされた場合につきましても、先ほどの生活再建支援金といたしまして、100万円の補助金が出るという格好になってございます。これはあくまで複数世帯ということで、ご理解いただきたいと思います。

それから、あと修理するにあたりましては、応急住宅修理ということで、参考額でございますけれども、57万4,000円の上限で、修理費用については補助金が出るということでございます。

それからあとみなしの一部分住むところがないということで、仮設住宅に入られる場合につきましては、その部分の費用もみれるというところでございます。あと町のほうの単独の見舞金といたしましては、5万円が床上以上の方については出るという状況でございます。

あとそのほかには、生活援護資金の貸付であるとか、生活必需品、各種料金等の減免等も、あと固定資産税の減免等が受けられるというところでございます。

半壊の方につきましては、同様に生活支援金のほうでの基礎的な部分で、まず出ない格好になります。やむを得ず解体せざるえない場合につきましては、解体をした場合については100万円が出るところでございます。また建築購入の場合につきましては、同様の金額が出るということでございます。

それから、応急修理につきましては、同様に57万4,000円を上限に必要な部分について出るところでございます。またあと県のほうの見舞金というのが5万円が加算されて出ます。町の5万円と、県の5万円が出る格好になります。

あとは貸付、生活資金等については同様に出来ます。あと町単独といたしまして、こちらで修理のきかなかった部分につきまして、該当にならなかった部分につきましては、補助金50%、上限10万円でございますけども、町単独の住宅改修に対する補助が出るという格好になってございます。床上浸水につきましては、この補助率50%で、10万円を上限に修理代についての補助をさせていただく。

それから、県の見舞金につきましては、床上については2万円ということになってございます。それと合わせて町の5万円が出ます。

それからあと玉城町独自でございますけども、床下浸水された方で、この方については住宅の生活に必要な部分の改修につきまして、補助率は下がるんですけども、補助率30%で上限が6万円ということの補助を設けてございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） いろいろ手厚い支援をしていただきますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、玉城町の地域防災計画の中にある水防計画について、体制について、11月15日付けの中日新聞の記事に、玉城町で避難勧告が遅れる。台風21号と衆議院選の開票と重なってという記事が報道されました。

玉城町の地域防災計画の中に、水防本部組織体系図があるが、行政だけでそれを組織系統をつくっておりますが、地域を巻き込んだ体制計画はつくれないかということを質問したいと思います。ということは、今回、担当する人が少なかったという記事が載っている。そういうことで、なぜ情報収集連絡者に地域代表、区長さんとか、そういう人を入れてないのか。それを入れますと、情報収集の結果が二転三転せずに、誤った情報が流れなくてすむと。また町民の皆さんの協力によって、情報がいち早く入手できる。行政としても人出不足が解消できる。そして、町民の皆さんと一致協力によって、この困難な状況が解決できたのではないかと、私は思っております。

なぜ地域住民をこの体制に入れてないのか、お聞きしたい。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 防災計画につきましては、水防本部が行政の中の組織というこ

とで、ご理解をいただきたいと思います。役場だけではなく消防団等のご協力もいただいた中で、やらせていただいております。また、伊勢の消防署、伊勢警察署、三重県とも連携して対策にあたっておるといのが現状でございます。

また水防体制の中で、地域の住民の方は、地域のほうで自主的な水防組織等が結成されておるところがあればよろしいんですけども、それにつきましては、今後、今回を期にですね、ぜひ地域のほうでつくっていただいて、ご協力いただけるとありがたいと考えてございます。

また、地域の方の情報というのですか、これについては大変ありがたい情報をいただいております。台風の途中にも川の水位がこれぐらいまできているという情報もいただいておりますので、その情報等も参考にさせていただいております。

また、被災後におきましては、地域の住民の方々の助け合い、もちろんそれからボランティア、近隣の市町の応援もありまして、ごみの収集等につきましても、早い時期に処理ができたのではないかと考えてございます。

また、今後は防災計画を今回の災害を受けて、見直しを当然していくと思いますので、その中では地域の住民の方々のご意見も聞いた中で、防災計画に反映していきたいと考えてございます。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） 今回の災害避難というのか、被害を教訓にしまして、できるだけ見直していただき、それでスムーズに住民の皆さんに周知できる、また避難できる体制を整えていってほしいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に変わります、玄甲舎の今後の取り組みということについて質問します。

この件につきましては、6月に同じ質問をし、また9月の全員協議会で、今後の整備計画の説明を受けましたが、当初のいろいろな情勢とは変わってきているように思われます。現在は玄甲舎本体の修復と、地域運営組織事務所の新設にとりかかり、この3月に完成することになっている。次に予算の付き次第、庭園の整備、駐車場の建設等を進めていくようだが、この玄甲舎全体の整備費用は、修復費用として、どれぐらいの費用を考えておられるのかお聞きしたい。町長よろしくをお願いします。

○議長（山口 和宏） 危機管理監・総合戦略課長 林裕紀君。

○危機管理監・危機管理監・総合戦略課長（林 裕紀） 玄甲舎の全体的な費用ですけども、今、総合戦略課として把握していますが、3億4,109万2,000円を今、事業費として、平成29年から31年、28年度の拠点整備の玄甲舎の修復も含めて、繰越明許を含めて、30年、31年の3カ年計画を地域再生計画をつくっていますので、それに基づいて、今みているのが、今申し上げた金額を全体計画としては見込んでいます。

ただ、この中には、また不確定な要素もございますので、まだもう少し増えてくるということは考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） それについて節減というような考えは持っておりませんか。

○議長（山口 和宏） 危機管理監・危機管理監・総合戦略課長 林裕紀君。

○危機管理監・総合戦略課長（林 裕紀） 今つくっていく中には、節約というよりも、今、無駄なものはかけていないというようには認識していますので、十分節約というか、そういうことを考慮して、建設を進めておる、整備を進めておるといことでございます。以

上です。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） 課長から3億4,000万円の金が要るということを聞きました。この3億4,000万円の了解を得るには、玄甲舎として、今後どういうふうに活用していくということが、まだ見えておりせん。最終的には、その活用をして、どういうふうに目的を達成していくのかをお聞きしたい。

○議長（山口 和宏） 危機管理監・危機管理監・総合戦略課長 林裕紀君。

○危機管理監・総合戦略課長（林 裕紀） 今後の全体計画につきましては、今年の2月24日、地域再生計画第41回の内閣府の地域再生計画のほうで、国のほうで3カ年計画ということをお認めいただいて、これに基づいて進めておるということでございます。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） 金の工面の話はわかりました。だけど、玄甲舎をどのように修復して、どのように使っていくのかということ、きちっと私たちに説明しないと、町の皆さんも、何やという話になると思います。私としては、最終的には観光を目的にして、まちづくりを推進していくという思い、そういう思いがあって考えておるんだと。

そのためには、玄甲舎をつくった。それを活用、いろいろ私の中には、和様式の茶道とか華道とか、日本舞踊とか、三味線とか、そういう先生が町の皆さんの中にはおられると思います。そういう人を集めて、どうぞこれを使う方法で考えていただけないかという話も出ると思います。

そうすることによりまして、玉城町に観光バスが呼べると。県内の人が観光バスに乗って、町を訪れると。その中にはお城を見せよう。次には、村山記念館の村山龍平先生の遺品を見せよう。そして、三の丸御殿を見てお茶を飲むとか、一服せよと。その後、まわって玄甲舎へ来ると。玄甲舎へ来たら、その活用しとる皆さんの様子を見て、それでああそうやっておるのやなという思い、見てもらって、それで、今後想定される、そこで一服する、食事を食べてもらおう、そういう形をせよと。帰せよと。

そういうイメージが浮かぶんですか。そういう目的があって、初めてこういうふうにしていくんだと、こういうまちづくりをしていくんだという考えを持たないと、今、私は思っておるのは、町外の皆さんがリュックサックをさげて、見て回っております。その人に一遍聞きたい。玉城町はどうですか。何もなくてやなという話になるのかどうか。そういう夢のあるような考えを持っていただきたいと思って、今後の取り組みを聞いておるわけですよ。

そこでそういう3億4,000万円の金を使うには、忍びないと。そこで私としては、今のところ第一案としては、〇〇〇〇さんから寄附された、町の屋敷、敷地内で収めたらどうやと。それは今、玄甲舎の本体をつくり、組織づくりもつくり、庭園もつくって、そこでちょっと休憩して様子を見て、それでそれを基本にして、今後、安定した活用ができておるといふのであれば、次に進んでいくというような考えは持たないのかというのが、疑問に思っております。

だから、そこら辺はどう考えておるのか、教えていただきたい。

○議長（山口 和宏） 危機管理監・危機管理監・総合戦略課長 林裕紀君。

○危機管理監・総合戦略課長（林 裕紀） 今、申し上げたように、今回の玄甲舎の事業につきましては、地域・地方創生事業ということに乗っかってやっておるわけですが、

これについては、2月24日に拠点整備の許可ももらい、5月30日には推進交付金、3カ年計画の推進交付金を認可いただいて、3年計画で動いておる国の事業認可をいただいて、もうやっておるということでございますから、この事業内容につきましては、3カ年でどういうことをやっていくかということについては、もうホームページのほうにもアップさせていただいてまして、勿論ご覧いただいておりますと思うんですけども、もう事業が進んでおりますので、このまま途中で止めるということは考えておりません。

具体的に個々の玄甲舎をどのように使っていくか、どんな事業をやっていくかということにつきましては、あとでご質問いただくんでしょうけども、ワーキングショップも含めながら、百人委員会を始めて、そこら辺が進めてきますので、また、ご質問があれば、そのところは答えていきたいと思っておりますけども、ただ、地方創生は、ただ玄甲舎という建物を建てて、文化財の保護をするというものではなくて、あそこに人の流れをつくって、そこに雇用を生んで、そして、所得をあげていくということが大事なことです。

一番簡単なことをいいますと、道の駅なんかそうですね。道の駅はやっぱりつくと、人の流れができて、そこに雇用が生まれ、またいろんな地産地消のものか売れて、所得が上がるという、こういうようなところを何とか、うちは道の駅じゃなくて、玄甲舎という一つの歴史ある建物を中心としてやっていきたいと。ただ、それやったら、単なる公民館でもいいんじゃないかということもあるんでしょうけども、今は去年の暮れに改正された、国の地方創生の戦略の改定の中でも、文化財を単なる文化財においておくのではなくて、地域に眠っている文化財を、とにかくみんなの方に、たくさんの方に利用していただいて、活用しろということが、ボンとアップに出ました。

それがちょうど乗かったと思います。それに玉城町が乗かって、今回1億円からの交付金をいただいて、この事業を進めておるという格好になります。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） 戦略課長の思いは十分わかっております。

だけど、行政として一体となって、そういうのを進めているのかというのは、ちょっと私にはわかりません。だから、そういうところを、町長を主体にして、みなを集めて協議して、それで盛り上げていくということをお願いしたいと思っております。

次に、8月に〇〇さんとお会いして、住居移転の件、土地の借用の件等を話されたようです。それで、どのような話をし、ご理解を得られたのか聞きたい。そして、〇〇さんとしては、使ってほしいという話になったのか。それでその契約行為は、もう始まっておるのかということをお聞きしたい。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 実質、〇〇家の当主との話につきましては、教育委員会が以前から諸々の手続き等を行っておる関係で、町長はじめ私、そしてまた教育委員会事務局長、補佐というような形で、立ち会いをさせていただき、今お話のありました中で、以前より全体計画を含めて、〇〇当主のほうにご説明を申し上げておる。その中でも、やはり今、玄甲舎の土地につきましては、寄附をいただいた。そして、また西側、南側の部分につきましては、使用貸借、無償で全体の利用計画の中でというご意向を、お話の中で使用貸借契約を結ばさせていただいております。

やはりその中での計画で、いろいろと説明をさせていただきますと、現在の住居になります東側の部分、そちらと玄甲舎自体が非常に隣接しておると。その仕切り、また東側

のところの敷地をどのような形で、区分するかということ。簡単には板塀ですとか、生け垣をつくるかということも、いろいろご相談をさせていただいてきました。

そういう中で、8月にこちらのほうにお越しいただいた時に、全体計画、ある程度、29年度に入りまして、具体的に進んできた。地域運営組織の事務所も、このような形でという話をさせていただいた中、そういう中で〇〇当主のほうから、やはり敷地、道路から道路の東側の道路まで、いっぱいを利活用として考えたほうがいいですよというお話がありました。

そういうお話の中で、やはり全体の詰めをさせていただく、そうすると、やはり駐車場のスペースの問題等の話もあり、南側、西側と同じような形で、東側についても、使用貸借というふうな無償での借り受け、一体的な玄甲舎を有効的な利活用をするための敷地として考えたほうがいいですよ。しかし、1点問題があります。

やはり〇〇当初のほう、またご家族の方々も、やはり地元という郷土の心があって、やっぱり玉城に戻った時には、住居として住むというか、寝泊まりするところが欲しいということから、もう少し先の段階では、移転するんであればどこかというようなこと、と言いますのは、〇〇家の当主のほうからも、周辺土地も随分まだ雑種地、空き地等でしておる、所有されておる土地がございます。

そしてまた今の現在の住居につきましても、築11年程度だったと思います。というようなことから、そこを例えば玄甲舎、別邸茶室等につきましても、利活用をすると。〇〇得水翁の展示する場所をどうするんだとか、そういうようなことも話の中でありまして、今の現在の住居を使うということも、一つの方法ですよという話がありました。

そういうような諸々の話の中で、全体計画というのは、まだこれからの話ということといますのは、当然、予算執行の中では、議会の皆さんの議決、お認めをいただいた中での進め方が必要であるというふうなこと。そしてまた住居を移転する場合は、どのような形で経費も含めて補償させていただくのかということ。話をさせていただいて、まずは9月の議会、これも108万2,000円ですか、建物移転補償額の算定業務委託料ということで、9月補正予算の中でお認めをいただいて、現在その算定調査業務に入っております。

この算定調査で金額数値が出た段階で、〇〇当主のほうと再度詰めていきたいと考えておりますので、今現在、契約を実質的な契約を結んではございません。しかし、9月の彼岸の時にも〇〇さん、こちらの方にお越しをいただきました。また、台風以降、先日12月6日にもこちらのほうにお越しいただきました。

その時点、時点で、そういうふうなお話、経過等も説明をさせていただいた中で、了解を得ておるという状況でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 竹内正毅君。

○4番（竹内 正毅） 教育長からいろいろ〇〇さんの話を聞きました。私はその〇〇さんの思い、その思いは何やというのを危惧しております。ということは、〇〇さんも昔から伝統的な家老さんの家であるというところ。それで、話は変わりますけれども、村山龍平先生は、朝日新聞社をつくって、田丸のことを思って、今回も寄附されたというような話を聞いております。

だから、その思いを、行政がどういうふうと考えて活用していくのかというところを、しっかり皆さんと検討していただいて、それでまちづくりの一躍を担っていただきたいと思っております。

だから、今回も8月に町民の皆さんが集まって、百人委員会というものを実施して、玄甲舎の活用について、グループごとにわかれ、いろんな案を出されたと聞いております。それについては、今まとめておる最中かわかりませんが、そういうものを大事にして、町が俺はこう思とるのや、私はこう思とるのやという、基本的なもとに、百人委員会の皆さんと出てきた案を、そういうものを参考にしながら、活用していただきたいと思っております。

そういうことを考えて、今回質問したわけです。それは今度、玄甲舎ができて修復してよかったなというのを、町の皆さんから言っていただきたい。そういう気持ちでしたので、どうかそういうふうな根本的な話を、きちっと決めてやっていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

以上が私の質問でございます。終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、4番 竹内正毅君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩します。

（9時55分 休憩）

（10時05分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

一般質問を続けます。

〔7番 坪井 信義 議員登壇〕

《7番 坪井 信義 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、7番 坪井信義君の質問を許します。

7番 坪井 信義君。

○7番（坪井 信義） 7番 坪井。議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

冒頭に台風21号水害による被災に遭われた方々に、心からお見舞いを申し上げます。1日も早い復興をご祈念申し上げます。

私ごとでありますけれども、私の世帯も床下浸水を被りました。現在も今朝もそうですけれども、床下を乾かすために、窓を開放し、それから、家の中は古いほうの家でございますので、日常使っておりませんから、床板を畳3枚分、常に開けておきまして、晴れた日、また風通しの良い日には開けて、乾燥を早めたいというふうに思っております。それは被害調査の専門家が回っていただいた時に、見てもらった時に、そういったことをすることによって、乾きが早いということで、期間的にもですね、年内この12月いっぱいぐらいは、そのような措置をとられたほうがいいのではないのでしょうかというアドバイスをいただきました。

時々床下を覗きますけれども、まだ、完全に乾ききっていませんし、乾いてきましたら、やはり泥が流れこんだというのが、明らかにわかるように、白くなってきております。従前はもう少し床下は黒い、もう100年以上経った古い家ですので、黒い土ですけれども、やはり泥が入ったということで、上っ面は白く乾いているという状況です。

そのことから、私のほうはまだ床下でも、約15cmから20cm程度の床下浸水でしたけれども、勝田町を中心としたところの私の友人の家もそうでしたけれども、床上を含めて、かな

り甚大な被害を受けておられます。その方々にとっては、まだまだ私ところのような回復状況ではないと思いますので、まだまだこれから大変な状況があるかと思えます。

そういったことから、今回質問に立たせていただきます。

質問事項といたしましては、台風21号接近における対応とその後の対策についてということで、あげてございますけれども、要旨といたしまして、1番、日頃から町には、当然のことながら町民の生命と財産を守る義務があると思えます。今回の台風21号における集中豪雨では、自らも認めておられるように、十分な対応、適切な指示が町民の皆さんには伝わってこなかったのではないのでしょうか。その視点に立って、具体的に4項目について、お聞きをします。

これからする質問につきましては、先ほどの前段の議員さんの質問にも重なるところがございましたし、また、答弁に立たれる執行部側についても、同様の答弁ということになるかと思えますけれども、まずお願いをしておきます。先ほど答弁をいたしましたというような答弁では困ります。もう少しその内容で具体的に質問をしていきたいと思えますので、丁寧な答弁をお願いいたします。

私は起きてしまった事項に対して、責任追及をしようとするものではありません。事案を検証しながら、その対応と、その対策の取り組み、そして現状の状況にどのような方策と対処をしていくのかということを中心に、お尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

この件に関しまして、町長の所見をまずお聞きをいたしたいと思えます。

町長、よろしくお願ひいたします。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 坪井議員から、この台風の対応、今後の対策についてのお尋ねでございます。

まずは町の皆さん方が安全で、そして安心して暮らしていただける。そのために町は全力を、力を発揮して取り組んでいくというのが、行政の役割だと、こんなふうに思っております。

いざの時には、やはり人命を第一に考える対応というのが、一番重要ではないかというように、私も日頃から思っておりましたけれども、今回いろんな混乱がありまして、結果的にいくつかの課題が残りました。反省しなければならぬことも多々ございますし、また、これは今後の対策に生かして、早急に復旧、復興に向けて、さらに災害に強い玉城町をつくっていく必要があると、こんなふうに考えておるわけでございます。

避難勧告を発令いたしましたけれども、大変な一気の水が寄せてまいりました。結果的に人命を失うことがなかったということでございました。大変安堵しておる次第でございます。具体的な経過等、総務課長のほうからもお答えをさせていただきますけれども、やはり昭和34年発生当時の小学校5年生でございましたけれども、伊勢湾台風、それに匹敵するほどの21号台風が、前日の21日からコースをこの紀伊半島を中心に、進行をとって来たわけでありまして。

そんな中で、今回のこの経過につきましては、通常的气象庁からの警報発令と同時に、4時25分に玉城町に大雨洪水警報が発令をされまして、速やかに5時対策本部を設置いたしました。

そして、開票、投票と同時にですね、災害対策本部を設置しましたということ、今後の気象情報に注意をしてくださいという内容の全町放送を、これは通常の災害対策本部でもとることですけれども、そうしたことの放送を流したということでもあります。

9時には玉城町の福祉会館に自主避難所を開設をいたしております。

そして、ずっと雨が降り続いて、大変な状況という中で、消防団に出動要請をいたしまして、一番の今までの留意をしなければいかん、チェックポイントは、玉城町といたしましては、通常のところでは低い部分の団地が2、3あります。そういったところへの出動、そしてポンプアップというところの対応をとってきたということでもあります。

さらに高齢者の方等についての避難準備を発令をさせていただきまして、そして、避難勧告を23時25分に発令をしたと、こういう経緯でございます。

従ってその後、ずっとよう夜が明けてから、し尿処理収集業者の方々にも、ただちに協力をいただいて、そして、建設業協同組合をはじめ多くの方に、町のほうへ出動をいただいて、活動をしていただいたというのが、23日の早朝からでございます。

そして、10月中に、25日からは町内3箇所で、炊き出しを始めまして、その後、26日には伊勢市に災害救助法が適用され、27日には玉城町に災害救助法が適用されたと。今までの協力関係の中で、紀宝町、ご自身の町も70戸からの床上浸水がありながら、23年の紀伊半島大水害で、玉城町に対しても応援をいただいたというお気持ちから、職員を派遣をいただいて、あるいはまた大紀町からは20名からの派遣と、車両も応援をいただいたり、明和町、度会町、南伊勢町からも応援をいただいた。

先ほどの坪井議員のお話の中にも、床下に浸水をして困ってみえるお家に対しまして、現在も日本財団、そしてピースボートの皆さん方が、つい1週間ぐらい前まで活動に入っていたとおると。ずっと発災の後から、玉城町に対して多くのボランティアの皆さん方が、物心両面にわたって、ご支援をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

そういった中で、ずっと事前調査を、開始までの期間の経過でございますけれども、やはり玉城町といたしまして、この未曾有の大災害を教訓にして、さらにこの災害を乗り越えて、強い玉城町をつくっていかねばならんと考えておるわけでございます。

具体的ないろんな施策、今やらなければならないこと。そして、期間を決めて、2年、4年、6年、そういった形でやらなければならないこと。これらをこの台風21号におけるところの復旧・復興計画を進めていくという考え方を持っておるわけでもございまして、その具体的な内容につきましては、今回の12月補正予算で、まずはやるところの浸水の部分の災害救助法の適用から、あるいは激甚災害の適用の部分から、農地・河川・道路、そういったところのハード部分の応急復旧、これについて全力で取り組んでいくという今の状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 町長から議員懇談会が11月27日にございました。

その時に配布をいただいた資料に基づく内容について、詳しく説明をいただいたところでもございますが、質問1にあげてございます、22日午前4時25分、玉城町に大雨洪水警報発令後の対応を、状況ごとに説明してくださいということで、今、町長から説明いただきましたけれども、その項目の具体的な内容について、総務課長のほうにお伺いをいたし

たいと思います。

警報発令後でございますので、5時に災害対策本部を設置されたということでございますが、この時に対策本部の本部長は町長でありますし、副本部長は副町長ということになっておるかと思いますが、出動はされていたのか、どうやったのかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 朝5時の出動でございます。これにつきましては、総務課職員3名及び副本部長であります副町長、4名という体制でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 初期の対応ということでございますから、私も経験をしておりますので、特に今回の場合は、選挙と重なっておりましたから、班制で1班、2班、3班と、体制がわかれておるところでございますから、その中で従来でしたら、その班体制で出動しておるものかと思いますが、そういう選挙ということがございましたので、今、総務課長が申し上げたような人数で対応したという理解はいたします。

そして、その上で、7時に災害対策本部設置の無線放送が入りました。これは選挙の放送もありまして、やや7時の時点では、さほどの状況でなかったということでございますから、あくまで警報が発令され、なおかつ対策本部を設置しましたと。対策本部の設置については、通常に警報ができれば、通常するというようになっておりますので、若干その後の予測に伴う無線放送ということではないというふうに理解はいたしております。

そして、9時に自主避難所の開設ということの設置がございましたが、これについては、具体的に何箇所ということの周知はされたのか、お聞きをします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 今回の体制でございます。当然選挙のほうも予想されておりました、台風の接近ということでされておまして、通常ですと3班体制をとっておる状況でございます。その中で選挙の投票事務にあたっていない職員等も、3班の中から選出しまして、10名体制で対策をとらせていただいております。

その体制をとりましたのが、午前9時からということで、8時半から午後7時までの間を、その班ということでの体制をとらせていただいたところでございます。

それで自主避難所につきましては、保健福祉会館1箇所でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 保健福祉会館1箇所ですか。確か保健福祉会館も投票場になっているのではなかったですか。もう今はないんですか。

この時点では、保健福祉会館1箇所というのも理解しないことはないんですけども、通常ですと、それぞれの地区で、小学校なり公民館というのが、自主避難所ということになっておるかと思いますが、そのことを平常、住民の方に周知をされていると思いますので、時と場合によりだと思っておりますけども、結果的には自主避難所1箇所、間に合うのかというような疑問が、この時点でも起こります。

次に、8時30分に消防団に出動要請があったということで、33名の招集ということが記載されております。ただ、私の息子、消防団に入っております、5時半に出動で出ていきました。これを消防団の出動要請というのは、町のほうから団のほうにという手続きになるかと思っておりますけども、この8時30分というのは、団長のほうから全団員に対して、出動要請がなされたと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 坪井議員の先ほどの話の中で、自主避難所につきましては、保健福祉会館1箇所でございます。

避難所は各小学校ということにしておりますが、ちょっとそのあたりだけご理解いただきたいと思います。

消防団につきましては、町長のほうからの要請で、団長からそれぞれの分団長、分団長からそれぞれの団員に向いての指示系統で、招集をされてございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） その出動要請があつて、当然、消防車庫のほうへ向かうわけですが、その際に、外城田川に近いということもございまして、また、33名というふうな大勢の人を要請されたということで、駐車場をJAの駐車場を利用するよつという話がありまして、そちらのほうに団員で駐車をしたところ、車が冠水をしてしまつて、動けない車が、私が聞いておるのでは4台以上あつたということで、これに対しては一応消防団員の身分というのは、非常勤の公務員ということになっておりますので、補償として金額10万円程度ですか、支給されるというお話も聞いておりますが、それについて、もう少し具体的に総務課長から説明いただきたいと思つたいます。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 消防団の参集ですか、駐車場をどこにと、その辺りにつきましては、消防団のほうで判断をしていただいたところでございます。

今おっしゃっていただきました、被災された消防団員の車に対する補償でございますけれども、これは消防共済のほうからの支給という格好になろうかと思つたいます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） なぜ消防団員に関して、このようなことを聞くかという、確かに車の冠水を受けられた方は、町内にたくさんみえます。私も自宅に停めておりました、幸い10cm程度でしたから、ドアのところギリギリで、車内には冠水しなかつたので、通常に作動しておりますけれども、各地域で消防団員のなり手がなつというよつな、違つ事情があるわけだ。こついったことで、出動の中で車が動かなくなつてしまつた。

そして、共済のほうで出ますけれども、全額出るといふことではございませんで、こついった状況があると、違つ意味で消防団員になるなり手がなくなるのではないかといふよつな危惧をいたしますので、その点に関しても、関連してお聞きをしたところでございます。

そして、9時半に高杉団地のほうへ出動されたといふことでございますけれども、これは私も経験上、今回の大雨に限らずですね、通常は梅雨時でも、あの地域は非常に水が滞る場所でありまして。総務課長時代には、2、3回その地区のほうに出向いて、消防団とともに排水ポンプ等で排水をしたといふ経験がございまして。

しかしながら、今回の大雨では、とてもそのポンプが作動するといふ状況になつたといふ聞いておりますので、まずは先についたから、高杉団地に出動されたといふことでございますけれども、その後の活動については、勝田町周辺の方も、家屋浸水の人が腰まで浸かつたやつを、消防団員に2階まで引き上げてもらったといふ人もございまして。

当然こついった活動は、消防団員の主とするところでございますので、消防団員の活動に対しては敬意を表したいと思つたいます。

それから、22時12分に避難準備、高齢者等の避難準備開始ということでございますけれども、その当時の状況について、もう少し詳しく説明を願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 申し訳ございません。この時点で、私のほうといたしましては、選挙の開票事務のほうにおりましたので、その当時、聞いた話ということで、ご理解いただきたいと思います。

避難準備情報を出すにあたりましては、町のほうで今つくってございます避難勧告等の発令基準というのがございまして、それに基づきまして、宮川ですと、河川の水位によりまして、避難の準備情報、避難勧告、避難指示という格好で、水位が指定されてございます。

しかし、今回、氾濫しました外城田川につきましては、蒸気河川ということでの河川排水路等につきましては、近隣等の浸水等の危険性が高くなってきたということの判断をした時に避難準備情報を出すという判断基準になってございます。

先ほど町長のほうからも答弁がありましたように、今回の豪雨につきまして、今までかつて伊勢湾台風、七夕豪雨等でも浸水したことがない田丸地区の浸水が予想できなかったという部分もございまして、避難準備情報については、ある程度、冠水が始まってきた、勝田地内のほうで冠水が始まってきた状態の中で、避難準備情報を出したという状況かと思えます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） そういう選挙というような事情があつて、十分な情報の把握ができなかったということは、冒頭に申し上げました、自らもそういった責任といたしますか、立場を認めておられるということでございますので、それ以上の追求はいたしませんけれども、次に23時25分、避難勧告の発令がされました。

結果的には、この時点ではもうかなりの地域で、床上浸水が始まっておったという状況であったかと思えます。当然、外城田川からの漏水で、勝田町地区の中心にして、床上浸水が始まってきた状況にあったわけですが、先ほどの議員の質問にもございましたが、外城田川の監視のシステムというのは、従来から目視によるもの。目視ということは、総務課並びに災害対策本部が、人員が各外城田川の要所要所に、現場に向いて目視によって判断をしてやるというのが、今、そういうセンサーとか、システムがない以上は、人の手に頼らざるを得ないということであったかと思えます。

しかしながら、状況は現地に行けるような状況であったかどうかということでもあります。聞くとところによりますと、この時間帯ぐらいに、一人暮らしの方が役場のほうに電話をかけて、救助を求めたところが、役場の周辺も既に冠水をしており、公用車も動けない状態であり、また職員が歩いて出動するには、人命の危険が伴うということで、自宅で待機していただく中で、高いところで水害に遭わないようにという話があったということでございます。

このことは私もちょうど玄関先に、新しい家のほうの玄関先が少し高くなっておりますので、その状況を見ておりました。商工会から・町へ抜ける道ですけども、その道が約15cmから20cmの高さで水流が流れておりまして、ちょうど道路の真ん中と言えいいのか、川の真ん中と言えいいのか、波打った状態で流れておりました。

そして・町のほうの堀を見ますと、橋が架かっておりますが、その橋の欄干だけが見え

ておりまして、道路と堀が一体化した川といますか、池といますか、そんな状態でありました。

したがって、その避難の要請があっても、役場にいながら十分に体制がとれなかったという状況は、想像はつきますけれども、やはり高齢者の一人暮らしの人にとってみたら、頼るのは役場ということでの連絡があったかと思いますが、そういった場合に、もう1つの団体で、社会福祉協議会もそのような体制をとっておられたと思いますので、そこでの連携とか、そういったものについて、もう少しご説明いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） その当時の社会福祉協議会の連携という部分でございます。通常の台風の前につきましては、一人暮らしの高齢者等につきましては、包括支援室等でご連絡を申し上げてしておるかと思っております。

今回、先ほど坪井議員がおっしゃいましたように、11時前後あたりで外城田川の越水が始まってきて、一気に水位があがってきたというふうな状況になろうかと思っております。外城田川のほうの判断基準がない中で、浸水が始まってきたという情報を聞いた中で、町の避難勧告の発令をされたという、そういう判断をされたのではないかと考えてございます。

それから、水位の上がり方というのが、本当に異常なほど早い時間、高い水位が上がってきたということで、もうその段階では動くことができなかったというふうにも聞いてございます。

その他役場への問い合わせ等につきましては、水平の避難ではなくて、垂直の避難、高いところへ避難をしてくださいということで、電話等の対応をしたというふうにも聞いてございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） やむを得ないという部分はあったかと思っておりますけれども、それでも人命にかかることではございますので、高齢者の方々にとっては、最大の不安ということで、人命にかかることについては、先程来、町長も私も同世代でございますから、過去の経験から言いますと、昭和34年の伊勢湾台風、そして、昭和49年の七夕水害、これらの時も田丸地区が、そういった形で浸水被害を受けるということがなかったわけでありましてけれども、今回、初めて未曾有の水害に見舞われたということでございますから、80歳の方でも経験したことがないということ、たくさんの方がおっしゃってみえましたので、やはり今回については、そういったことで非常に恐怖を覚えたと思っております。

後ほど、またそのメンタルのことについても、お聞きをいたしますけれども、そういったことの不安をより早く取り除いて、安全な対策がとれるよう逐一検証しながら、今後の対応に備えていただきたいと思っております。

次に2番ですけど、11月3日に事前被害調査を開始されました。開始以降におきます被災世帯並びに住民対応について、お聞きをいたします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 11月3日から8日にかけて、事前調査を開始させていただきました。これにつきましては、685件について行いまして、そのうちの床上が261件、それから下が216件ということで、把握を行いました。また、その後、8日から15日にかけて、被災の認定調査というのを行いました。これにつきましては、それぞれ行いまして、27日に罹災証明を発送させていただいたというところでございます。

また、9日から13日にかけても、被災された方の精神的な部分とか、いろいろなご不安等の解消のために健康調査というのでも、同時に約220件に対して行わせていただいたところでございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 今、スケジュール的なものをお聞きしましたが、被災を受けられた住民の方の意見としてですけれども、若干その対応、取り組みが遅いという感じを持たれた方が多くあります。

従って、今、日程的な説明をいただきましたが、何日間程度で全体の被害状況を把握したのか。再度お伺いします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 初期の段階でございます。10月23日以降での調査をさせていただきまして、その段階では職員が各地区を回ってという状況ではなく、各それぞれの自治区の区長さんのほうに情報提供をお願いいたしまして、集計させていただいたものでございます。最終10月末の段階での数字といたしまして、282戸の床上浸水ということで、報道等がされておったかと思えます。

その後、実際の調査というのですか、区長さんからの情報等に基づきまして、3日から4日の間、町全戸調査をさせていただいたというところでございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） わかりました。

初めてのことであったということも考慮すると、できる限りの対応をしていたのではないかと思いますけれども、やはり被災者の立場からすると、より迅速に対応してほしいというのが、切なる願いでございますので、今後については、今回のことを十分検証して、迅速な対応ができるようお願いをしておきたいと思えます。

次に、町道災害復旧とインフラ整備の復旧については、住民生活の上での大事なことであります。また、衛生、健康管理問題につきましても、特に先ほどちょっと触れましたが、一人暮らしの高齢者の方で、今回の件で精神的な落ち込みがひどく、そのような方々に対しては、十分な対応が必要ではないかと思えます。

協（かなう）というところに来ておられる方も、被害を受けた方もみえまして、本当に恐ろしくて夜も十分に睡眠がとれないという方がおみえになります。こういった方々については、包括支援センターなり、そういう立場で状況の把握はしておられると思えますが、それについての対応を西野課長のほうから説明いただきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 生活福祉課長 西野です。お尋ねをいただいております健康被害調査を、先ほど総務課長が申しあげましたように、11月9日から13日まで、県の保健師の皆さん方にもお手伝いをいただきまして、2班体制で調査をさせていただきました。全戸220戸を回らせていただきまして、その際に先ほど議員がおっしゃいましたように、やはり夜も寝られないといったことを、おっしゃってみえる方もございます。

そしてまた、今も現在、引き続き5世帯ほど継続的に訪問もさせていただきながらは、支援に努めさせていただいて、そういう状況でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 本当に十分な手立てをしてあげていただきたいと思えます。本人さ

んももう人生の末路にきて、こんなことをと嘆いてみえる、その様子を直接お聞きしました。ですから、1日も早くそういった不安を取り除いていただき、安心してこれからも暮らせるような状況をつくっていただきたいという要請をしておきたいと思います。

次に、3の生活支援対策での町独自の支援策は考えているのか、お聞きしますということですが、これについては、一般質問を通告した時点では、町独自のということの話は伺っておりませんでした。27日の議員懇談会の資料3におきましては、11の項目による生活再建支援策、これは県の部分も含めてでございますけれども、その後には町独自のものということで、町長、冒頭で説明をされました。

ですから、そういった形での情報は得ておりますけれども、ここで改めて町独自の支援策について、お伺いをいたします。

○議長(山口 和宏) 総務課長 中村元紀君。

○総務課長(中村 元紀) 町独自の支援策といたしましては、先ほどの前段の議員でもお話をさせていただきました、被災住宅の復旧工事に対する町の補助金ということで、床上の方につきましては、2分の1、50%の10万円が上限というところでございます。床下の方については、30%、6万円の住宅修理の費用の補助でございます。

それと、あと町の災害見舞金ということで、床上以上の方につきましては5万円の支給をさせていただいております。あとは具体的なものでございませぬけれども、罹災証明、これ本来、申請主義で、申請していただいて、申請があったものに対して発送させていただくんですけども、これにつきましては、事前に認定調査を行った段階で、口頭で申請をいただいたものといたしまして、自主的に整次、21日に発送させていただいた。

またあと12月1日から、まだ本日もやっておりますけれども、15日までの間につきまして、町のほうで総合窓口を設置いたしまして、個別の対応にあたらせていただいております、ご相談も受けながら、個々の制度の説明をさせていただいておりますという部分が、町独自の施策でないかと考えてございます。

○議長(山口 和宏) 7番 坪井信義君。

○7番(坪井 信義) 町長にお伺いします。

この町独自の支援策というのは、今回、初めてこのような被災を受けたわけでございますので、役所的に言うなら、一つの先例となるべきものであるかと認識をしております。従って今回そういった形でやりますと、不幸にもまた来年、同じような状況が起きた時には、今回の例に基づいて支給するということになりますので、初めての時が肝心かと思っておりますので、より手厚いといたしますか、バラマキではいけません。本当に復興、復活をしようとする時の手当、支援となるような同時の支援策というふうにお考えをいただきたいと思っておりますので、その件に関しまして、町長の所見をお伺いいたします。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) このことも予め議員の皆さん方と協議をしながら、今回の支援策を講じさせていただくことにしたわけでありまして。やはり二度とあってはなりませんけれども、当然のことながら、今回のこの支援策を基に、あってはなりませんけれども、そういうことが基に、今回の基に講じさせていただくことのルールとなるものでございます。

さらに今回、まさに未曾有の災害でございましたから、それぞれの被災された皆さん方や、あるいはこれからの復旧・復興計画の中で、どういうところを、具体的に被災された

皆さん方にホローさせていただくのがいいかということは考えていく必要があるのではないかと考えています。そんな考え方を持たせていただいております。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） わかりました。金額の多い少ないということもありますけども、要はその金額の問題ではなく、行政がそういった被災に遭われた方々に対して、どういった手助け、思いやりで1日も早い復興が叶うかというのが、肝心なことではないかと思えます。そういった観点に立たれて、対応をよろしく願いたいと思えます。

それでは、4番目になります。

今後の対策について、組織体制の見直しを含めて危機管理監として、11月7日付けで発令をされましたが、具体的にどのように考えておられるのか、まず町長からその趣旨について、お聞きをいたしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今回11月7日付けで、危機管理監を発令いたしました。

やはり今のご質問等もございましたけれども、この台風21号からいち早く復旧・復興をしていく、これを乗り越えていかなければならんと、そのために全庁的に、この体制を整えて、発災後、あるいは今日までのいろんなところでの対応をしておる部分につきまして、反省すべきこと、あるいはこれから講じていくこと。そういったことのタイムライン等も十分再検証していく必要があると考えまして、さらに防災だけではなくて、町全体としての危機管理についての統括、危機が生じる恐れのある場合には、緊急的対応をしなければならんということも、昨今の時代必要であると考えまして、課長その他の職員を指揮統括させようという考えを持ちまして、発令をしたわけでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 今、町長から説明をいただきましたが、玉城町規則第10号におきます、玉城町の庶務規則の一部を改正する規則というのがございます。その中で、第5条に危機管理監というのを設けまして、危機管理監を置き、その職務は町長命を受け危機管理に関して全庁を統括するとともに、危機が生じる恐れがある場合における、緊急的対応に関する義務について、課長その他の職員を指揮監督することとなっております、これが11月7日からの施行ということでございます。

しかしながら、私が残念に思うのは、町長から直接町長命を受けて、危機管理ということであらうと思いますが、組織図を7日付けで新しく変えられておりますけれども、見せていただくと、この流れとしては、町長の下に副町長があつて、その横出しで危機管理監となっております。本来、町長名を受けて危機管理に関してということであれば、町長から直接という形での組織図にはならないのでしょうか。また、副町長の存在そのものにも、危機管理監にこの構図のままだったら、副町長が町長の命を受けて、危機管理監に指示をするととられても致し方がないと思えます。

ですから、本来この庶務規則で改正をした条項に基づくのであれば、町長から直接そういったことが流れ、指示系統が流れるような組織図に変えられたほうが、よかつたのではないかなど、経験上思いますので、その判断について、町長の所見をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） そういうお考えもございますけれども、まずは今回の場合、緊急にそうしたところの対策が必要だという形の中で、町独自の考え方を持ちまして、特に副町

長、そして危機管理監、あるいは他の課長につきましても、これだけの小さな組織でありますから、いかに素早く対応ができるかという考え方は、常々持つておるわけでありませうけれども、特に危機管理に特化した形で、横出しで指示をして、スピーディな形で動きたいというのが、今の考え方でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 今、こういう事態の中で、この体制をとったという説明でございましたが、町長もこの3期目の任期は来年の4月までということでございます。水害、災害等はそれまでも起こる可能性があるわけでございますけれども、やはり組織そのものがしっかりしていないと、辞令を出したから仕事をするんだということではございません。

ましてや危機管理監は危機管理監としての仕事は本分ではなく、危機管理監・総合戦略課長としての職務がでございます。この職務も非常に激務であると私は考えております。そんな中でもう一つ非常に重要な危機管理監を任命されたわけでありませうから、より危機管理監として活動が、自由にやれるように、他の課長と同列であれば、やはり私も行政の経験上からいきますと、なかなか難しいものがあります。

行政の一番まずいところでありませうけれども、縦割り行政でございませうので、横並びであった場合の指示系統というのが、非常に難しいというのが現実で、これはなかなか町長が命令したからといって、直ぐに変わるものではありません。災害において、そんなことを言っておる暇はございませうので、やはり危機管理監という立場で、全員に号令ができて、速やかな住民の生命と財産を守れるような体制が図れるような形にしていきたいと思ひます。

そして、当面は職員も少ない中、また、この際に全体の役場の機構、組織図を変えろということ、ちょっと無理があるかと理解してございませうので、しかるべき時期には、その危機管理監というものを、特化したような形じゃなしに、その一つの職務として、兼務ではなしに本来の危機管理監の業務が、日常何も起こっていなくても、新たな災害に備えるための準備というのを、業務とはいうのは、たくさんあると思ひます。

だから、日常的に危機管理監の仕事は思い切ってできるような体制をつくってもらいたいと思ひますので、そのことは今後の課題として受け止めていただきたいと思ひます。また、当初は危機管理監一人の任命であったと聞いてございませうけれども、新たに下に総務課から職員が消防・防災ですか、仕事を持つてという話を聞きましたが、それについて、総務課長、答弁いただきたいと思ひます。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） ちょっと前段の部分もちょっと含めて説明させていただきます。町長直下な新たな部署を設けるとなると、本来ですと条例改正が必要になってくるということの中で、今回の三重県の組織図を参考にさせていただいて、副町長の下に、危機管理監を設けた状態でございます。

先ほどおっしゃっていただきました消防防災を持つてということであれば、庶務規則の中に総務課の業務の中に、消防業務、防災に関する部分がございますので、その部分まで動かすんですけども、今のところはその考えはないところでございませう。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 当然、条例等を変えないと、かつてに人が任命したから、職務を動かすということはできないことは十分理解してございませう。ということは、今、当面というこ

との話がずっと出ておりますので、改めて整理する時には、そういったことも全般的に見直しをすると受け止めてよろしいですか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今後見直しをしていきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 要は町民の方の生命と財産を守るということの職務を担当するところが、今、総務全体でやっておりましたけれども、今回、危機管理監ということで、任命をされましたので、そこで特化してやるということで、このことについては、大いに賛成をしたいと思いますし、本当に取り組みについては、日常的に積極的にやっていただきたいと思いますので、その際には、やはり縦割り行政といえども、条例等の整備もきちっとされた上で、対応していただきたいと思います。

以上、質問通告の内容は終わりでございますけど、中日新聞さんの新聞報道を見ておきますと、これは伊勢市の例なんですけども、補助金の利用が想定の2%であるとか書かれておまして、非常に利用者が少ないということでございますが、最後にこのことだけ、玉城町における補助制度の利用について、どれほどのものなのか、福祉課長から答弁いただけますでしょうか。どっち建設。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 私も担当させていただく被災住宅復旧工事の補助金制度につきましてでございますけども、床上の方につきましては、総合窓口で案内もしてございますが、あと床下の部分につきましても、地区での回覧及び直接郵送ということで案内を申し上げて、あと総合窓口も15日までとなっておりますけど、お越しになられた方々にもフォローをしていきたいと考えてございます。以上です。

○7番（坪井 信義） 件数は、直近の件数はどれだけされておる。

○建設課長（東 博明） 今のところ床上につきましては20件ほど、それと床下につきましては、31件ほどの申請がありまして、まだ審査しておるような状況で、まだこれから先も出てくるということで、待っているような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 最後になりますけども、今聞きましたら、件数的には伊勢市ほどではございませんけども、まだまだ少ない状況でございます。必ずしも100%申請があると思っております。その被害状況によっては、今後の生活をどうしていくかということによっては、若干違いが出てまいりますので、しかし、状況こういう補助金があつて、これをどうして運用すればいいのか。また補助金の活用をどうしたらいいのかということが、わからない世帯もまだまだあると思いますので、これで終わりということやなしに、十分な説明と、それから対応ができるような手立てを、引き続き講じていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） お答えをさせていただきたいと思っています。昨日現在で92%、総合窓口を設置しておまして、12月1日から昨日現在までで92%、床上が272棟、そのうちの252棟が昨日現在でございます。

従ってその罹災証明の中に、その一つひとつの申請書を同封せずに、まずはこの住民

ホールへお出でいただいて、そして、このワンストップのサービスの中で、こういう制度がありますよ、いかがですかと。いかがですかという意味よりも、説明をさせていただいておる。これは玉城町のスタンスでございますので、そういった中で十分できるだけ煩わさずにお聞きをいただいておりますというのが、今の玉城町のやり方でございます。そういったところで、多くの方々がこの内容について、ご理解されて手続きを進めていただいておりますというのが、今の現状でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 終わりと言いましたが、町長答弁いただきましたんで、その点に関しまして、町長、確かに今、件数を報告いただきますと、その辺の方が申請されているかと思うんですけども、やはり受けた方の中には、高齢者だけ、また高齢者二人の世帯もかなり含まれておりますので、その文面で書いてあっても、細かいことでよくわからないという方もおみえになりました。

だから、そういったことも含めまして、よりきめ細かな説明も、引き続き行っていただいて、もうこれで終わりということやなしに、引き続きそういった助成、支援金については、十分な受給が受けられるように、また周知を図っていただきたいと思いますので、これをお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、7番 坪井信義君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩いたします。

(10時59分 休憩)

(11時08分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

一般質問を続けます。

〔6番 北 守 議員登壇〕

《6番 北 守 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、6番 北 守君の質問を許します。

6番 北 守君。

○6番（北 守） 6番 北。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、一般質問させていただきます。一

まず1点目は、水害後の復興支援策について、2点目は、観光案内・地場産品販売処「城（グスク）」の今後の運営についてでございます。今日は2点質問させていただきます。

初めに1点目の平成29年台風21号による被災後の復興支援策について、お考えをお聞かせ願います。この21号台風には、質問される議員さんが多数おみえになりますので、私のほうは今回、被災された方の復興支援策の視点に立ちまして、これに絞りまして、質問をさせていただきます。

前段の議員さんもおっしゃっておられたように、22日に水害が発生したということで、町長の答弁にもありましたように、当日、この地域は線状降水帯という極めて稀な事態がありまして、500mmを超える大雨が降り、くしくも国束川、三郷川の濁流が多気町の多気駅、この付近を含む外城田川沿いの広い地域で、堤防を超えた水が田辺、田丸地区や元町、佐田地区を中心に住宅の浸水があり、未曾有の大洪水ということで、見舞われたわけでご

ざいます。

被災の状況については、生々しい声を住民の皆さんから聞かせていただきました。例えば水の中で救助を待っていたとか、天井裏に逃げたとか、また、この被災後の明けて直ぐに、畳を隣近所助け合って、自助・共助、これが実践できたと、そういう声も聞きました。また、さらには消毒やごみの問題まで、あらゆる問題が飛び交いました。

幸いこの地域における水害による人命被害は免れたものの、被災された方々のことを思うと、今でも心が痛むわけでございます。

また、連日復旧に努力してこられた町職員、消防の方、被災された方々の努力により、まだ課題は残しつつも、早期に復旧していただいていることに、改めて被災された皆さんの努力と力強さを実感いたしました。

さて被災された方々の物的な損害による経済的な負担はもとより、精神的な苦痛は今も癒えることはありません。ところで、まずこの災害をしっかりと検証していただきたいと思えます。

世界的な異常気象で、またいつ災害が起こるかもわかりません。新たに災害に対処できる体制をとっていただくためにも、ぜひ今回の大雨洪水警報発令以降の町の対応や、一連の事実関係など、災害の検証を行う必要があると思えますが、例えば専門家を交えた、仮称平成29年台風21号検証委員会を立ち上げて、事実即した記録を基に、検証を実施してほしいと思っておりますが、町長そのお考えはあるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君の質問に対して、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員には、23日の発災直後の復旧活動に、毎日のように活動していただき、被災者のみなさん方に寄り添っていただき、ボランティア活動に出てくださいましたことを厚く感謝を申し上げる次第でございます。

仰せのとおり、これをやはり今後の防災・減災にどうしてもつなげていくというのは、これは当然のことでございます。そのために具体的な今回の検証から、もう一度防災計画を見直していくということが、最も重要だと考えておまして、それを急いでまいりたいと考えております。

なお議員からの中にもございましたけれども、大変な混乱の中で、水が一気に寄せてきた。そんな中で、それぞれの皆さん方が自助の行動をとっていただいた。そして、隣近所の共助の助け合いも生まれたということをお聞きをいたしておまして、大変な中でそういった行動がとられたことも、これから周りの皆さん方はじめ、町の皆さんの中も、このことも大切にしていかなければならないと、こんなふうに考えておる次第でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 専門家を交えた検証委員会なる、そういう委員会を、今は防災計画を見直すというお答えでしたのですが、そういうお考えはどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町の防災会議条例ではと専門委員会を置くことができると、こういうふうになっております。専門委員には、町の技術職員、学識経験者、地方行政機関の職員などの指名をします。そして、調査活動をしていただくという考え方を持っています。人数につきましては、防災会議が20名以内ということでございますので、専門委員会といたしまして、現段階で数名を考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君

○6番（北 守） 防災計画ということで、その中に載っておるといふことで、これを準用していただいて、なんでこういうお話をさせていただいたかといふと、復興にあわせて二度と逢わん、こんな災害に遭わないためにも、まちづくりのためにぜひ専門家を入れた、いわゆる客観的な目を見た委員会をつくってはという提案をしたわけですが、防災計画がこれを兼ねておるといふことで、お聞かせ願いました。安心・安全な町をつくってほしいといふことは、私自身、前段の議員の方もおっしゃって見えんですけど、80歳以上のそういうお年寄りの方でも、今だ経験したことがないという話ですので、このお話は子々孫々と、やっぱり伝えていかないかん。

私がなぜこんなことを言うかといひますと、東北の震災に遭われた方が、こんな山の中にこんなところに目印があると、そういうお話を聞いたことがあります。実はそこが津波の過去にあった到達点であったといふことが、後でわかったといふことですので、こういうことといふのは、やっぱりお孫さんやお子さんにも伝えていきたいという思いもありますので、被災者の方には逆撫でするようでも、しっかりと検証していただいて、二度と起こらないようお願いしたいと思ひます。

被災から約50日が経ちまして、復興への道筋がみえてきました。役場での相談窓口が開設され、12月1日から15日までと聞いておりますが、被災者さんの手続きや相談が、今、進められておるといふことで、ご答弁では92%を上回る手続きがされておると、窓口のほうへ来ておられるといふことで、良かったなと思っておるわけですが、例えばこの中をちょっと一緒に同席させてもらって、聞かせてもらったんですけども、町の再建支援策については、被災者生活再建支援金とか解体処理費用補助を始めとして、固定資産税や国保、介護保険料、水道料の減免など11項目の支援策が、以前に示されたことがあります。

今、しかし一方では経済的な問題、復興のために多大な出費をしておるわけなんですけども、そういう問題がウェートを占めてきております。この中で町独自の、前段の方もお聞きされたんですけど、町独自の補助項目である被災住宅復旧工事補助金が、今回新設されたといふことで、この内容について見てみますと、床上浸水は勿論ですが、床下浸水まで対象した、お家を修理した費用に対して補助する内容となっております。

これは床下の場合には区長に、各通知でといふことで、答弁があったわけなんですけど、玉城町独自の被災住宅復旧工事補助金の内容について、もう少し具体的な例をあげて説明していただきたいと思ひます。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 被災者住宅の復旧工事補助金についてのお尋ねといふことでございます。被災の程度の判定が、大規模半壊及び半壊でも、資力がないと見なされた方には、日常生活に必要な最小限度の部分を、応急的に補償する国県の制度で、災害救助法に基づきます応急修理という限度額57万4,000円までの制度がございますんですけど、しかしながら、所得要件等で適用されなかった方々でありますとか、床上浸水、また床下浸水に遭われた方々の支援策といたしまして、独自の制度を設けさせていただいたわけございまして、先ほどからも説明させていただいておるように、床上では50%、10万円を限度に、床下では30%で限度額を6万円といふことで、設定をさせていただいておるところでございます。

対象といたしましては、給湯器や建具、床壁の補修、畳の購入や設置にかかる費用、あ

と壁などに固定してある電化製品ということで、エアコンの室外機等を想定しております。あと対象外といたしましては、災害によって被害を受けていない箇所の工事、また人家の住んでいない倉庫・車庫及び外溝工事、電化製品等が対象外と設定をさせていただいております。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 課長のほうから答弁いただいたのですが、エアコンの室外機は災害救助法でいう、いわゆる半壊以上の床上浸水もですけど、対象外ですけど、今回、町独自の場合はエアコンの室外機は、対象内ということですので、そういうことでよろしいですね。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） エアコンの室外機の被害というのも、多数聞いておまして、国県の制度ではございませんですけど、町の制度では拾い上げていきたい対象としていきたいという判断をいたしております。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） よく詳しく説明していただきましたので、この点はこのぐらいにしておきたいのですが、普通の平時の時の床上浸水される、玉城町でもあると聞いておるんですけど、この場合も対象になるのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） この制度を設けますに、要綱のほうを設置いたしておまして、今回、台風21号に限るということで、設定をさせていただいております。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 台風21号ということで、今回の特別な措置だということで理解させていただきましたので、わかりました。

今回の町独自の補助金につきましては、床下浸水までも対象としているのは、全国のどここの自治体でも、おそらく玉城町だけではないでしょうか。それから、災害見舞金につきましてもそうですが、床上浸水したお家に対して、町から5万円、それから、県から2万から5万円、半壊以上は5万円と、こうなっておりますが、支給を決めたことは、近隣自治体の支給状況と比較しても、玉城町は精一杯やっただいておるんだと実感しております。

さて住宅の修理や畳、家具、電化製品等の購入となれば、復興に要するお金、今も言ったんですけども、お金がとにかくたくさんかかります。ところで町の支援策として、玉城町災害弔意金の支給に関する条例、これが昭和49年七夕豪雨の時に制定されたものだと思いますけども、この中に、12条以下に災害援護資金の貸出という項目がございます。ここを見ますと、13条の2項には350万円から150万円の範囲で、貸出をすることができます。しかも償還期間は10年、うち据置期間も3年以内でおくことができますと載っているんですが、3年以内に据置期間を設けた場合は、その間は無利子ですと。こういう条例があるわけです。

ところが全期間を今回、提案させていただきたいのは、全期間を無利子で貸し付けるとい、そういうお考えはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねいただいております災害弔意金に関するところでご

ざいますけども、災害弔意金の支給等に関する法律というのがございます。この法律に基づいて私どもの条例が整備されておりまして、議員おっしゃいますように、償還期間は10年、据置3年の利子が3%ということで、さらに所得制限もございます。同条例の条文の中には、償還期間の延長であるとか、また、借り入れた方がお亡くなりになったり、また重い障害になられた場合には、免除をするという場合も明記をしております。

今回、総合窓口で12月1日から皆様方にいろいろと相談をお聞きしておる中で、この借入制度をご利用になる方は、現在のところございません。また、合わせてご利用になる場合も、この貸付金以外にほかの金融機関とか、社会福祉協議会のほうでも低利のものがございますので、そちらのほうをご紹介にかえさせていただいているということで、説明にかえさせていただいております。そういう状況でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 先ほどの質問、理解させていただいたわけですが、そういうことで、被災者のために有利になるような方向で、是非、啓発もしていただきたいと思えます。

話は変わるわけですが、昔は荷車の時代、今は車社会と時代が変遷してきました。一つ前の時は、一家に1台の車ということでしたんですが、今、一家に2台、3台ぐらいは、もう車を持ってみえる方、一人1台ずつ車と思われるんですけども、今回の災害、水害で、車の被害も非常に大きかったと思うんです。

そこで車の買い換え、あるいは車が動かなくなったために、やむを得ず車を購入しなければならない方に対して、ローンを組んだ場合ですけども、利子等の補填という意味で、補助をする制度をつくっていく考えはありませんかということでお伺いしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねをいただいております、車の購入に関してでございますが、今回かなり住民の方々、被災をされました方も聞いております。その中で、今回の貸付金とは別に、社会福祉協議会、採算申し上げておりますけども、そちらのほうで無利子でお借りいただけるものがございます。

そして、聞いておりますのに貸付限度額といいますのは、車両の場合80万円という額も設定はされておりますけども、こちらのほうはもしご利用さればということで、そういうご要望がありましたら、ご紹介をさせていただきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） そういう制度を、これからもう買ってしまった場合はあれですけども、買ってしまった場合も含めて、やっぱり相談に乗ってあげていただきたいと思えます。

次に農業者の場合、今回、被災を受けた農業者の場合は、多少の復興のための措置や手立てはあると聞いております。ところが商工業者が被災した場合は、例えば商店が浸水して使えなくなったため、機械の新調を余儀なくせられた場合や、修理をして使うのにも、また店舗の修理には何の手立てもないわけなんです。復興後の大きな課題として、経済的なことが問題になってきておるわけですが、また、商工業者に対する銀行等の公的機関から借入れをする。例えば近代化資金や、公的機関からの借入、この利子分だけでも補填してもらえ、そんなありがたいと思うんですけども、利子等を補助する町独自の制度を考えていただきたいと思うのですが、そういうお考えはあるのかどうか、お聞きしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの災害に関する復興の制度がないかというお尋ねでございますが、確かに農業のほうは災害復旧事業、そういった復旧補助事業がございます。今までも商工業者様に対する補助制度というのは、あまり農業に比べて多くはないという現実がございました。

台風 21 号におきます商工業者の被害でございますが、商工会の調べによりますと、床上・床下浸水の総数が 56 件と報告がなされております。いずれもご指摘いただきましたように、営業に関わる車両等が被害を受けておると聞いております。今回の機会に、町といたしましては、商工業者様に対しまして、お尋ねどおりの災害復旧資金というのが、各四十銀行、公的機関でもございますので、そういった資金のお借り入れをさせた際に、利子補給をすると補助金の創設をさせていただきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 6 番 北 守君。

○6 番（北 守） 災害に対するいわゆる利子補給ということで、今、回答があったんですけども、ちょっと聞き取りにくかったんですが、利子補給をしていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） はい、おっしゃるとおりでございます。利子補給に補助金を支出するというので、させていただきたいと思っております。また、商工会に対しまして、さらなる支援策につきまして、何かないかということで、現在検討させておるところでございますので、そういった案が出てきた場合につきましては、また、次の議会におきまして、ご審議をお賜りたいと、このように考えております。

○議長（山口 和宏） 6 番 北 守君。

○6 番（北 守） これについては、既に出された方もおりまして、借入ですので、まだこれからずっと先に返済をしていくわけですが、福祉資金なんかを見ますと、3%の利息ということで、100 万円お借りすれば年間 3 万円の利息がついてくると、こういうことになってきますので、是非こういう制度を活用するように、商工会とタイアップしていただきたいと思っております。

先ほど課長のほうからも、ご答えをいただいたわけですが、災害救助法というのは、生活部分のみの支援ということで、お店の部分は対象外ということですので、災害見舞金や災害救助法の適用の恩恵を受けられないわけですが、商工業者に災害に対する恩恵が少ないのは現状だということで、今、課長のほうから利子補給も含めて、それから、商工会に何らかの資金の援助をしてもらえる形を進めていきたいということで、ご答弁いただきましたので、理解させていただきました。この項につきましては、特に商工業者の方の支援が手薄になっておるとということで、非常に心配しましたので、それから、また個人の方が家を直すのにも、500 万円から 600 万円かかると、こういうことを考えてみますと、非常に高齢ですと、本当にお年をめされた方は、お金を借りることすらできないわけです。

そういうことで、やっぱり心配で心配でしょうがないということでしたので、是非安心させてやってください。

最後になりますが、今回の災害につきましては、冒頭に町長のほうから竹内議員の質問に対して、多気町から伊勢の小俣町の相合川という川があるんですが、明野の裏を通っておる川があるんです。それから汁谷川、排水機場が問題になったわけですか、いわゆる広

い範囲で洪水に見舞われました。おかげ横丁にいたっては、店舗の並ぶところの道が川のように流れたと言っておりますが、どうか広域に渡る場合は、治山治水に対しては、やっぱり県に対して、もの申すということ、町長ぜひ県に要望をあげていただきたいと思っております。

それから、町長、私の質問も含めて、全般的に何かありましたら、一言お願いしたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 災害についての対策に、いろんな面でご心配をいただいております。私どもといたしましても、やはり今回、多くの団体からも、あるいは国県、近隣市町からも協力をいただいておりますけれども、特にこの総合窓口に対しましても、毎日県の専門官が、担当の方が玉城町にお出でいただいて、アドバイスをいただくと。今日も来ておるんですか。

要は緊急にやらなければならない対策、そして今までに、特に町として災害対策が大変重要だと。特に玉城町の場合の地形を見ましても、非常に勾配が緩いわけでございます。南部の地域からの雨が、あるいは北部の地域からの雨が、この地域に降り注ぐわけでございます。かつては外城田川の水が有田平野の、あるいはその他の平野の調整池としての機能が果たされて、住宅が守られてきたという玉城町の地形でございます。

従って、知事と一対一対談でも、かつて2回にわたって、下流の鳥羽松阪線からの下流の部分は、2級河川として県が管理しておりますから、外城田川、旧、今の小俣の中学校前に注ぐ川でございます。この先からが県の管理です。

それから、もう一方では相合川、ビックさんから下の下田から明野小学校の前を通過する河川でございます。相合川と外城田川が合流をいたしまして、伊勢湾へ外へ注いでおるわけでございますけれども、要はやはり最近の河川の維持管理ができていないということが、非常に心配だということから、定期的に外城田川の浚渫、あるいはその他の対策というものにも講じてきておるわけでございますけれども、今回の記録的な豪雨には間に合わなかったと考えておりますが、やはりやるべきところを、やってきましたけれども、間に合わなかったということもありまして、これは能力以上の、前段申し上げておりますように、能力以上の雨が降り注いだということだと私自身は検証しておりますので、いろんな部分のポイント、ポイントをとらまえて、対策を早急に講じてまいりたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 町長のほうから河川の維持管理ということで、いろんな角度からお話していただいたんですけども、私としても今回の水害に関して、言いたいことはまだまだあるわけですが、他の議員さんとの質問もございますので、まず今日お話をさせていただいたのは、平成29年台風21号検証委員会の設置にしてはどうですか。それで、2点目は借入資金の返済利子等に対する町補助制度の創設は考えていますか。3点目は商工業者の皆さんへの資金援助の実施をどういうふうに考えていますかという、この3点でまとめました。最後に私自身、ボランティアに参加しております、安心して住める町にして欲しい、たったこの一言です。ということで、あっちこっちで聞かせていただきました。このことを訴えこの質問はこれで終わりたいと思っております。

続けまして、観光案内・地場産品販売処「城（グスク）」の今後の運営について、2点目

のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

玉城町はインター近くに直売売場として、観光案内を兼ねた「城（グスク）」が6年前にスタートし、営業をしております。開所当初と比較して、最近では客筋が大阪や名古屋、それに県内外の人が訪れる場所として、少しずつ知られるようになりました。原地区には弘法温泉のアスパア玉城があり、アグリは盛況でございます。「城（グスク）」はまだまだ経営面で赤字経営という事態にもありますが、逆に産直として、また伊勢志摩方面の観光案内所として、また玉城の紹介の場所として、多大な機能を果たしておるのではないのでしょうか。

さて平成21年には、伊勢市の遷宮にあわせ、従来の農林課から産業振興課へ課名を変えたと聞いております。この時は確か現町長さんだったと思いますので、辻村町長さんだったと思いますので、確か町長の思いが具体化したものと思っております。ここで産業振興課をつくった時の動機を、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはり玉城町として持続して発展をしていく限りは、玉城の経済を活性化させるということでございます。それは何かというと、すばらしい農地がある。そしてすばらしい農産物ができる。それと加えて、優良企業がある。そして中小企業の皆さん方も大変頑張っておられる。そういったことで、町全体の経済を発展させるために、やはり農業だけではなくて、商工業いろんな皆さん方と連携をとりながら、町の発展を考えていくべきだという下に、そうした機構改革をして現在に至っておるということでございまして、現在もアスパア玉城のあるところのアグリでは、年間25万人の方がお訪ねをいただいております。いろんな方が玉城町へお出でいただく、そういう循環が生まれてきておると思っております。

そして、大企業さん、中小企業さんも非常に元気を出しておられて、京セラさんが今年の6月には7番目の工場を、玉城工場の中にオープンしていただいたりということで、非常にマザー工場としての生産活動が、非常に玉城の企業さんの中では生まれて来ておると思っております。大変感謝をしておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 産業振興課に課名を変えたということで、今経済の活性化ということでお聞きしたのですが、聞くところによると、今までは観光という視点が抜けておったということで、やっぱり町長も経済の活性化で、いろんな意味で、商工業農という発展を観光につなげたいという思いがあったのやないかと思うのですが、そこで「城（グスク）」の今現在ある位置づけですが、特に玉城町の産業振興策というお考えで、施策をやってきたと思うのですが、単に産直という考えであったのかどうか。再度留めるようで悪いのですが、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 「城（グスク）」の件のお問い合わせでございますので、「城（グスク）」を運営しております母体であります、玉城観光づくり協会の私、副会長をいたしておりますので、その立場もかねておりますので、ご報告をさせていただきます。

まず「城（グスク）」の位置づけでございますけれども、先ほど玉城町内で観光施策にも力を入れたいということで、観光まちづくり協会のほうが発足をしております。その協会の事業目的の中に、観光資源の調査、研究、開発、保全活用、また観光に関する広告、宣

伝、活用、それから、観光客の誘客受け入れ、また郷土物産、それから、地域の特産品の調査・研究・開発・育成、宣伝・販売という項目がございます。それを行うところとして、「城（グスク）」の設置をいたしております。看板等にもございますように、ご当地販売、地場産業販売処「城（グスク）」というようなことで、観光案内所及び地場産業の販売ということで、地域の経済施設というのですか、そういう部分を含めまして、情報の施設であるというところを位置づけておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 観光まちづくり協会の副会長である副町長のほうから、聞かせてもろたんですけども、要は「城（グスク）」そのものが、まちづくり協会でもはっきりと、そういう規約の中でうたっておるということで、今、説明をいただいたんですけども、玉城町の第5次玉城町総合計画後期分には、観光交流推進体制の確立と、はっきりと明記されております。具体的には観光サービス、情報拠点の整備充実の中に、観光案内・地場産品販売処「城（グスク）」を拠点として、観光案内と地場産品の販売、情報発信機能を充実しますと、明記されております。

そういうことで、進める方向はまちづくり協会と、まったく同じやないかと思うのですが、今後これは町長にお伺いしたいのですが、観光案内・地場産品販売処「城（グスク）」の今後の進むべき方向とか、そういうお考えがあればお聞かせねがいたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） かつて大和から伊勢へ向かう一番の交通要所のところが、田丸城の前の道標にあります、熊野街道・参宮街道起点の町、まさに三重県、お伊勢さんへの要所の町が、ポイントになる町が、今はご承知のように、近畿伊勢自動車道が南に開通したことによりまして、今、この時代の伊勢への玄関地となっておるのが、玉城インターだと思っております。

インバウンドでもう既に海外から最近の情報ですけど、2,300万人、2,400万人の方が訪ねて来られておる。そして、伊勢志摩サミットやお伊勢、いろんな菓子博や、あるいは来年はインターハイ、あるいはこれから国体やということで、非常に伊勢志摩の地域が、さらに利益が生まれてくる、そういう大イベントがあるわけございまして、そんな中でやはり今まで取り組んでいただいております、この「城（グスク）」の役割をもっともっと発揮していただきたいと思っています。

具体的にそれぞれ協会の中で、参画をいただいております皆さん方が、経営について、十分意見交換していただきながら、どういう方法がいいのかということ、これから詰めていただきたい。こんな考え方を持たせていただいております。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 町長のご答弁、理解させていただきました。

本当にこれからもということで、ちょっと念をするようですけども、「城（グスク）」の産直の「城（グスク）」の経営という問題もあるのですが、一応町長のお考えはちょっといろいろと「城（グスク）」の皆さんにもお聞かせねがったことがあるんですけども、そこで「城（グスク）」自身が、今、町長のほうからはっきりと答えていただいたのですけれども、生産者も消費者にとっても必要などころだと、我々は思っておるわけですが、改善するのはやっぱり改善していかないかんという気持ちもありますし、来春も私は消費者という立場ですけども、続けていってほしいという声もあがっております。

こういうことから今のところは赤字で、採算は度外視という格好になりますが、先ほどの答弁を留めるようで悪いんですが、継続していくと理解させてもろてよろしいのでしょうか。町長すいません。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはりこれは一番重要な町の玄関口でありますし、拠点だと、こんなふうに思っていますから、それぞれの参画していただいております皆さん方で、十分ずっと持続していくように、意見交換して、何とか経営してほしいというのが、私の思いでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 町長のほうで再度留めさせていただいたわけなんですけど、継続していただける。勿論、経営改善とか、いろんな意見を聞いていただくということで、今、聞かせていただいたのですが、例えばアグリにおいても、お話、去年の11月だったのでしょかね、20周年を参加させていただいたのですが、要は軌道に乗るのに20年はかかったという、こういうお話を聞くわけです。

「城（グスク）」野運営もやっぱり長い目で見ていただきたいと思っておりますので、その点、付け加えさせていただきます。

さてまちづくり協会と町との考え方というのは、どうでしょうか、ちょっと少しズレてきて、産業振興課、産業振興策という視点も含めて、ズレていないかどうか、これは副町長にお尋ねしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 先ほどの北議員のご質問でございますけれども、確かに少し経営面で苦しいところがございます、まちづくり協会の中で、いろいろ話しておる中では、今後の対応策をどのようにというような話はございますけれども、先ほど町長も言っておられましたように、まちづくりへの町の窓口である拠点であるということで、今後も継続していこうという町としては判断をいたしておりますので、今後とも協会、それから生産者の方々と協議をしながら、何とか経営改善策も考えて、継続のほうを行っていきたくて考えております。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） ぜひ観光まちづくり協会の中でも、活発な議論をしていただいて、それでたくさんの方を巻き込んで議論をしていただきたいと思います。

それから、観光まちづくり協会の意向についても、確か考えておられるんじゃないかと思うんですけども、何か現時点で具体的な策があるのなら、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 観光まちづくり協会は当然、総合計画等で将来的には観光協会への移行を進めていくという中で、設立をさせていただいたものでございます。今、具体的に観光協会にどのような形で移行していこうかというところまでは、まだ至っておりませんが、協会の中でお話をさせていただいておりますのは、商工会また町、それから観光に関する知識を持った有識者の方を、ちょっとお願いをいたしまして、まずは一遍準備委員会的なものをつくって、その中でどういう形でもってやっていったらいいのであろうかということを検討しておるところを、話し合いをしておるところでございます。具体的にはまだ進んでおりません。

○議長（山口 和宏） 6番 北 守君。

○6番（北 守） 着々と考えておられるということで、専門家を交えるということは、いいんじゃないかと思います。我々素人がどうのこうの、消費者の立場でどうのこうのとか、生産者の立場でどうのこうのとか、そういう申し上げる筋はやっぱりないと思うので、これはしっかりと議論をしていただきたいと思います。何はともあれ地場産品販売処「城（グスク）」、ある場所にあるからこそ人が来る、玉城に人が来る、それで観光協会の役目も、そこで果たしていると、こう思います。これこそ観光まちづくり協会、町づくり協会の果たすべき役割を、あそこで担っておるのやないかと思います。

私としては、地場産品販売処「城（グスク）」があって、観光協会の機能がもう発揮できておると考えています。インターの入り口であって、伊勢志摩の玄関として、サニー道路上の産業の発展にも寄与している。こういう「城（グスク）」の継続を、私は願って今回の質問を終わりたいと思います。

今日は1点目に、平成29年台風21号による被災後の復興支援策について、2点目は観光案内・地場産品販売処「城（グスク）」の今後の運営についてをテーマに質問をさせていただきました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、6番 北守君の質問は終わりました。昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(11時55分 休憩)

(13時00分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、1番 前川さおり君の質問は終わりました。

一般質問を続けます。

〔1番 前川 さおり 議員登壇〕

《1番 前川 さおり 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、1番 前川さおり君の質問を許します。

1番 前川さおり君。

○1番（前川 さおり） 1番 前川。議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき、今回は台風21号での水害におけるその後の対応について、質問させていただきます。

まずはじめに、この台風において被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被害に遭われた地区の皆様の一日も早い復興をお祈りいたします。

今回、台風21号に関連する質問が多く、前段議員の方と重なる質問があるかと存じますが、答弁いただきますようよろしくお願い申し上げます。

では質問に移ります。

玉城町では、台風21号により過去に例のない災害に見舞われ、家屋の床上浸水など各所に甚大な被害が生じました。このことを受け、生活再建支援策の一つとして、玉城町独自で災害見舞金を支給されると決定されましたが、その中で対象が床上浸水を受けた住家とされており、個人事業主といたしまししょうか、店舗に対しては見舞金が支給されません。

商業振興ということを考えると、合点はいかないのですが、なぜこのように決定されたかをお伺いいたします。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前川議員から台風 21 号の水害における、その後の対応におけるご質問をいただきました。前川議員におかれても、毎日のように周辺地域の皆さん方の復旧のために活動をいただいております。厚く御礼申し上げる次第でございます。

ご質問の玉城町独自の見舞金、あるいは町単独の床下、床上の改修についての施策につきましては、議員の皆様方にご理解をいただき、先ほど昼前のお話でも、少し述べさせていただきましたけれども、総合窓口でもう 252 棟の皆さん方が、順次手続きを済ませていただいております。厚く御礼を申し上げます。

今のご質問は、特に災害救助法に基づくところの施策といたしますのを基本にしておりまして、その中では住家、つまりお住まいされておられるところの建物についての対象ということでございまして、ご質問のとおり自営業者の方に対する、住家でない部分については、支給はないというのが、今の現状でございます。そういった形で現在は進めておるのが状況でございますので、報告をさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） 一般的に午前中に北議員もおっしゃっていましたが、一般的に農業に関しては、国策として補助される部分がございます。それでは、町内で行われるイベントでは、商工会の方々には多方面でご協力いただいているということは、周知の事実でございますので、町の施策として、町内個人事業主の方に、災害見舞金を支給されるというお考えを持っていただくことはできませんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前川議員の今のご質問のお考えも、私も同感でございます。午前中の北議員からのご質問もあって、担当課長が申し上げましたけれども、やはりいろんな利子補給の制度、あるいはそれ加えて、今のご質問の商工会のほうからもご要望いただいておりますので、支援策について、今検討させていただいております。そういったことで、今後またその時点では、明らかにさせていただきたいと思っております。前向きに検討をさせていただいたらどうかという考え方を持たせていただいております。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） それでは、ぜひ前向きな支援策をお願いしたいと思います。後日、直接担当課の窓口の方にも伺いにいかせていただきたいと思いますので、その時にはお答えくださいますようよろしくお願いいたします。

では、次の質問ですが、11月7日付けで、人事異動が発令され、危機管理監・総合戦略課長が危機管理監を兼務されておられますが、このことについて質問させていただきます。もともと防災担当は総務課であり、危機管理監・総合戦略課長が兼務されるということに、少々違和感を感じますが、あえて総務課ではなくて、危機管理監・総合戦略課長に兼務を下されたことに、何か根拠があるのでしょうか、その点を伺います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） この度の玉城町の未曾有の災害もそうでございますけれども、昨今、世の中何が起るかわからないという時代になってきておるわけでございます。そういっ

た中で、やはり特別な事案が発生した場合、当然1万5,600人のそれこそ町の皆さん方の命や財産を守っていくということは、喫緊に必要なことが発生をいたしますから、そういった時に的確な情報をつかむ、そして一元化をしながら対策を講じていく、これは町としても大変重要だなということで、今回の大災害の後、改めて感じた次第でございます、兼務でありますけれども、担当として発令をしたのが経緯でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） そうしますと、町長の答弁からされますと、特別な事案にあった時に、直ぐに対応できるのが総務課ではなく、危機管理監・総合戦略課長であったという認識でよろしいんですね。

午前中にもこの課をつくることに質問がございまして、その時には条例改正が必要になるために、新しい部署はつくらなかったと。今のところ計画はないということですが、課ではなく係を設置されるお考えはございませんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これも緊急でこういうことに、当面させていただいておりますけれども、将来的というか、係ということも、やはりこれも場合によっては要ると考えますけれども、まずは全庁的に今回のことで、それぞれが担当しておる部分で、どこに反省しなければいけないところとか、あるいはどこにもっと強化をしなければいけないところとかいうのは、これを明らかにして、そして対策を当面はとっていきたいと、これはあとそんな中で必要な場合は考えていかなければならんと思っておりますけれども、当面はそういう考え方でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） 防災と一言で申しましても、障がいをお持ちの方、認知症や体力的に衰えのある高齢者に対する災害時のバリアフリー化、女性もしかり、日本語の理解が十分でない外国の方など、さまざまな立場から見た防災があり、防災というのは非常に奥が深いです。兼務という体制では、地域防災に対する取り組みが、十分なものになるとは少々考えづらい部分がございます。

見直した結果、やはりそういった課が必要ないということではなくて、ぜひ防災に関する課・係をつくっていただき、兼務ではなく専任の職員配置を望みます。

次ですが、6月議会にて職員採用について質問した際、より専門知識を持った職員採用の中で、元消防職員など防災に長く携わってこられた人材を、防災専門の嘱託職員として採用すべきではとお伺いをいたしました。台風21号の被害を受け、改めてこのことについてお伺いをいたします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今のご質問の中にもございましたように、やはり防災であれば防災に長く携わってこられた専門の方というのは、これは最も力を発揮してくれるのではないかなと思っておりますし、防災に限らず他の部署におきましても、より専門の方を確保して、人材を確保して、そして、体制をとっていくことが、きめ細やかな町の行政サービスができるのではないかなと、こんなふうにも考えておりますので、今回そのことも考えていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） それでは私としましては、ぜひ新年度からでもスタートできます

よう期待をしたいと思います。私が防災士を取得するために講義を受けた中で、紀伊半島が日本有数の多雨地帯に位置していることを鑑みると、気象災害から地域を守るためには、自治体の職員採用の際には、気象学の知識が豊富な人を積極的に採用していくべきではないかとのお話がございました。

もし受けていただく消防職員さんがいなかったとしても、学生時代に気象学、地学を学ばれた方の中にも着目され、積極的に防災に強い人材を採用されることを期待したいと思います。さて今回、災害復旧に従事される中で、日がたつと職員の皆さんに疲弊がみられ、そのことについては、住民の方からも多くご心配をいただきました。災害を受けた今、今後起こるかもしれない万事を想定した時、この職員数では住民の方々に、一刻も早い安心・安全を感じていただくには、到底足りないと考えております。

先に伺いました、防災に関する新しい課の設置の見直しや、専門知識を持った職員の採用を踏まえ、今後の職員採用についてのお考えを伺います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前段にお答えをさせていただきました専門職の採用ということも考えあわせて、やはり今ずっと少数精鋭の考え方で、町として取り組んできておりますけれども、やはり町を取り巻く環境も変化をして、そして特に少子高齢化の施策やら、町として今それぞれの施策の中で、課題であるところの解決、それにつきましては、相当の陣容がいるという判断をしておりますので、それぞれの部署で、できるだけ無駄を省きながら、必要な人材は当然のことながら確保していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） それでは、今から私が申し述べますのは、阪神・淡路大震災における地方自治体の対応限界事例の一つですが、自治体職員の初動体制として、地震発生当日の参集状況は、神戸市が40%で、兵庫県自体が20%であったとのことです。東日本大震災でも被災を免れた職員も、道路損壊などで交通手段を失い、自治体機能が著しく低下したとされています。以前にも伺っておりますが、いまだこういった災害を受けても、玉城町外の在住者の方を職員として採用されるお考えはないか、お伺いいたします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 現在もそうですけれども、専門職の方というのは、なかなか小さな町でございまして、確保できにくい部分がございまして、町外からお出でいただく方も、現在おみえでございまして、

町外、町内だけに一般行政職は、現在のところ限らせていただいておりますけれども、今後のことでございますが、どれぐらいの町の中で、希望があるかどうかということも、ある程度つかみながら、考えていくことがあるのではないかと考えています。

それともう一つは、前段の先ほどの神戸40%、兵庫20%の職員の初動での行動ということがありました。やはり一番大事にしていかなければならないのは、こうした災害時には、まずは町の皆さん方の安全とともに職員、あるいは消防団員、そういう直接関わる皆さん方が、大変な現場での行動も起こしたり、あるいはご自身も被害にあたりということが、かつて東日本や紀伊半島でもあったわけでございまして、そういう教訓の中で、大事なことはやはり職員も団員もみんなが助かるということを大事にしながら、そして、次の行動に移っていく、そういうことも日頃からの防災の中でも、しっかりとご理解をいただきながら、活動していくことも重要ではないかなと再認識しておる状況でない、後の復興が

随分遅れていく。

そして復興の中でも、お家によっては、大変な被害に遭われた方と、そうでない方が一緒に行動をともしていくという中で、なかなか難しい部分があるということも、直接お伺いしておりますので、そういう皆が自助で助かっていくと。そして、その上で共助の働きを起こしていただいて、支えあい助け合いを大事にしていく、そういうまちづくりがこれからも重要だと、今、認識を新たにしておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） 私は単に職員を増やしてくださいと申しておるのではなくて、増やすことによって、その先にある町民の命、財産、生活を守ることにつながると、そのように考えております。私の好きな言葉なんですけれども、やらない理由よりもやる理由という言葉がございます。このような気持ちを持って、課題に向かっていたいただきたいと思います。

では、次の質問ですが、タイムラインについて、質問させていただきます。タイムラインとは台風などあらかじめ予測ができる災害などを対象とし、災害発生が予測される数日前から発生その後の対応まで、誰がいつどのように、何をするのかに着目して、時系列で整理した行動計画のことで、事前行動計画とも言うようですが、例えば台風の場合、上陸到達予測時間を0時間とし、5日前、120時間前から3日後、72時間後までの間、町・県・警察・消防・消防団など関係者がそれぞれ役割を持って、事前の行動を一覧表にして決めておくというものです。

特に雨を伴う水害に関しては、タイムラインが有効であるとされており、既に取り組みおられる紀宝町でも、ある台風において一定の効果があったとされています。何度もあつては困りますが、異常気象が進む今、今後このような災害が起こらないとも限りません。玉城町でのタイムライン策定についての状況をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） タイムラインのほうでございます。これにつきましては、宮川の水系にかかりますタイムラインというのは、国土交通省の方から共に作成したものがございます。また、玉城町独自で防災計画に基づきます、玉城町のそれぞれの防災の災害対策の班がございますが、班ごとのタイムラインというのもつくってございます。これをつくっただけでは機能しないという中で、平成28年9月防災訓練時に、そのような班ごとが机上ですけれども、想定した中での机上訓練を行わせていただきました。

その中でいろいろ班だけでやるもの、隣の班と相談してやるものという区分けをした中で、一応のタイムラインというのは、72時間前から1カ月後までのタイムスケジュールというのは、一応つくらせていただいております。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） 私の勉強不足かもしれませんが、玉城町にタイムラインが策定されているということは、あまり周知されていないように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） タイムラインにつきましては、外部のほうには公表はしていないということで、職員内部のほうで再度、今回の災害を受けた中で、もう一度見直す必要があるのかなという考え方でございます。

当面のこのタイムラインが策定されておる中で、今回の災害の中で、タイムラインどお

りいかなかった部分がたくさんあるかと思います。また、タイムラインよりも早く処理ができた部分というのもございますので、その辺りも検証した中で、もう少し精度を上げた中で、作り直しをしていきたいというふうには考えてございます。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） それでは率直なところ、この台風 21 号に関して、そのタイムラインが発揮されたと思われませんか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 玉城町が今まで大きな災害にあったことがないということの中で、このタイムラインの使用というのは、ほとんどされたことがございませんでした。これが 28 年にやった防災訓練、その時が初めて職員が実施、その時に修正をかけたというものでございまして、実働したことはほとんどないという状況でございます。その辺りにつきましては、今回に向けて再度周知徹底をしていきたいというふうには考えてございます。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） 先ほど中村課長の答弁の中で、川については宮川水系のみということで、タイムラインのお話をいただきましたが、それではこの外城田川、汁谷川も含め、早々に玉城町のタイムラインを見直していただくことについて、お伺いをいたします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 防災計画の中で見直しをかけるというお話を、事前の前段の議員さんにもさせていただきました。また水位計のほうを付けまして、この次にきたらという判断基準も検討した中で、それをタイムラインをしていく、このような作業が必要になってくるのではないかと考えてございます。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） 紀宝町でもタイムラインを導入することによって、振り返りを行うことになって、課題や教訓の検証ができるようになったという効果も生まれているそうです。玉城町にもタイムラインであるというのであれば、今回の台風は当然のこと、先ほど申しあげました外城田川、汁谷川も含め、早急に検証、策定いただきたいところですが、もう一度その点について、どのようにお考えをお持ちかお願いします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 防災計画の見直しにつきましては、防災会議を開く必要がございます。ただそのタイムラインにつきましては、職員の行動計画というのですか、職員の行動すべき点ということになりますので、行動するごとに先ほどおっしゃっていただいたように、振り返りを持って、反省すべき点、もう少し改善したほうが良かった点、その辺りについては随時反映していきたいというところでございます。

○議長（山口 和宏） 1番 前川さおり議員。

○1番（前川 さおり） それでは、町民の皆さんのために、ぜひ真摯に取り組んでいただきたいと思います。この度、町内外から多くのボランティアの方に助けをいただきました。その強くて温かな気持ちや行動に、心よりの感謝を申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、1番 前川さおり君の質問は終わりました。

[10番 奥川 直人 議員登壇]

《10番 奥川 直人 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、10番 奥川直人君の質問を許します。

10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 10番 奥川。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づいて一般質問させていただきます。

まず初めに10月に発生しました、台風21号で災害に遭われました皆様方にお見舞い申し上げたいと思います。また、ここにおける議員も、22日は無理としましても、翌日、各地域また自宅が浸水した議員さんのお宅もありますし、また、地域でいろんな形で被害調査とか、地域で活動された皆さんもおみえになるということ、まずご認識をいただきたいとこのように思います。

さて、12月の定例会では、議員の多くの皆さんが台風21号の町内における災害に対する質問をされております。私も災害に関しますものの、この6月、9月の一般質問に引き続きまして、3回目になりますけれども、町の地域防災への取り組みについて、質問をさせていただきます。

質問は1点でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、町長がこの9月の一般質問の最終の答弁で、クローズアップ現代で、大川で、小さな河川でなくても氾濫が起こって、家屋の被害が起こるといふこと。そういう起こりうる気象状況で現在あるといふこと、何が大事なのかといふこと、町民の皆様、そしてそれぞれ何が大事かといふことを考へてほしいといふこと、多分おっしやっておったんだと、このように思ひます。

まさに今回、台風21号で外城田川が氾濫し、川沿いの地区で、床上・床下浸水、約500件が被害及び玉城町では過去にない記録になったといふこと、それはよく考へてみますと、10月12日、約10日間ぐらゐ前ですけれども、災害が起こる、その頃から降り続いた雨で、当然田んぼとか田畑、これにつきましたは吸水力がなくなつた。町長も皆さんもおっしやっておられますように、玉城町の南側、国東山系や外城田地区、そして、その隣の多気町の外城田川上流地域が、災害当日の夕刻から300から500mm、これぐらゐの雨が降つて、外城田川の許容量を超え、逃れることができない災害になったといふ結果であります。

再発に向けて今後、早急に浸水箇所や各地域での現地調査及び対策案の検討、そしてその対策内容を作成することが重要であります。近年の気象状況では、今後も同じような防ぎようのない災害が起こる可能性があります。早急に対応すべきだと、このように思ひております。

そこで、今回の災害を受けまして、町として東日本大震災以降、取り組んでおられます玉城町の地域防災体制の要といえます、自主防災組織の必要性をどのように再認識されたのか、これを町長にお聞きをしまひたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 町の地域防災についてのご質問をいただいております。たびたびこ

の防災対策について関心を寄せていただいて、ご質問を奥川議員から受けておりました、私もその都度、お答えをさせていただいておりますし、確か広報の9月号ないし10月号でも、九州北部の時間あたり120mmを超える記録的豪雨で大災害が、九州の北部朝倉市でございますけれども、発生したということも記事にさせていただいて、呼びかけをさせていただいたところでもございました。

そして、町としてこの自主防災組織というのは、大事でありますし、自助・共助、あるいは勿論公助もでございますけれども、その働きかけを平成28年度に、町内69自治区ありますけれども、その40地区で区長さんにお世話いただいて、研修会を開催をしてみました。

そんな中で、非常に地域の皆さん方がこのことに関心を寄せていただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。今回の水害は、もうご承知いただいておりますとおり、記録的豪雨ということでございまして、そして水位の上昇、そして流水速度が非常に早かったということでございますけれども、それぞれの事前の対策として、先ほどのタイムラインのお話も、前川議員からございましたけれども、災害に備えること。

そして、災害が起こっても、少しでも少なくしていくこと。これが大変重要であります。そのことを町として、一層力を入れることが言えると思います。今回の区長会、確か11月2日にも、議員懇談会の後、その日に被害に遭われた区長さんだけお集まりいただいて、お話の機会、支援策の説明というものも設けさせていただいたりしましたけれども、区長の方の中には、この機会にやはり自主防災組織は大事やなど、一度前向きに立ち上げたいという発言をなされておられて、ありがたいなと思っております。

議員の皆さんはじめ玉城町では、毎年7回目になります。来年早々にも新区長さんで、2月中頃には、新しい機会に阪神・淡路、あるいは北淡町へも、例年のように視察に行ってください、意識を高めていただきたいという計画を持たせていただいておりますけれども、やはりもっともっと今回の災害を教訓として、自主防災組織の立ち上げに、町としても積極的に働きかけをしていく、こういうことがあるなという認識をしておる次第でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 町長の強い決意をお聞きました。私もこの地域、今回、災害に遭われた地域に、もし防災組織があれば、どうだったのかなということを、想像して考えてみますと、もう少し早い段階で、万が一に備えて、地域として備えができたのかもしれないと、こんなふうに思います。

例えば家において、お父さん大丈夫と言われたら、1人であれば、まあ今までないから大丈夫やろと、こういうふうに行動を起こさないケースが、非常に多いと思うんですけれども、自主防災なんかで人がよりますと、やっぱりこれは危ないから、ちょっと事前に車だけでも、どっか高いところへ上げようかと、いろんなそういうことが、勇気といいますか、行動力が生まれてくる。

そして、近所の皆で連絡を取り合って、情報共有することで、備えあれば、そしてまた安心感、これが生まれてきますし、もしくは近くにお年寄りとか要援護者の方がみえるのであれば、そういうものを事前に災害の前に、万が一のために避難所へ案内するとか、そういうことも多分できるんだろうかなと、こんなふうに思います。

そして、私、何度も言いますが、自助というのは非常に大事なんですけども、自助

を育てるのは、やっぱり自主防災組織であります。そして、近所の人になるべく私は迷惑をかけたくないのや。だから自分の家は自分で守りましょうと、自分の命は守りましょうという形も、そういう中から生まれてくるんで、自主防災組織の役割というのは、非常に多いと、このように思いますし、要する先ほど申しましたように、一人では何もできないけれども、皆で集まると心強くて、積極的な考えや行動が生まれてくるのではないかと、こんなふうに思います。

これこそ自主防災組織の意義だと、このように思います。今回、災害において、行政は結果的に何もできなかったということでもあります。これも皆さん地域の方が、そう言うてもやっぱり来てくれんのやなど、こういうことだと思います。結局、近所の皆さん方で守り合うというスタンスが、まず地域としては大事だと、このように思っていますので、地域の皆様方もやはり先ほど町長、力を入れて自主防災組織をつくっていると、このように言われていますので、ぜひ一度そういうことをつくっていただけるように、お考えいただきたいなと思います。

再度ですけども、自主防災組織の必要性を、町長、再認識しましたが、今から6年前の皆さんは一般質問で、自主防災づくりは今、町の近々の最重要課題と、6年前に言っておったので、今回は必ずそれを実現していただきたいと思います。

今現在、自主防災組織は69集落あって、6地区しか、その自主防災組織ができてない。これはここで何度も何度も、私が言っておりますけれども、それともう1点は、今まで行政の皆さん方は、自主防災づくりを重視していないというところか見受けられる、非常に多いですね。それは何故かといいますと、これも何度も言いますが、今の総合計画の目標である、平成32年、今から5年それをつくった段階から、5年先には5つの団体しか増やさない、10団体を目標にしようというわけです。まだ今から3年あるんです、目標値に達成、目標を達成するまで3年の中で、たった4団体しか増やさないのかということであり、現在の計画では、

ですから、3年の中で4つの団体をクリアしたら、総合計画の目標達成だという、こんな甘い計画であるわけでありましてけれども、今回この災害を受け、そして町長もそういう自主防災については、力を入れていくということであるんならば、その目標値を改めて変えていく気持ちがありますかということを知りたい。意欲とお気持ち、これをもう一度お聞きをして、今の目標値をどれぐらいにもっていくんだということも、この際、これを機会に一度ご検討いただくか、もしくは思いがあれば、それをお聞きしたいと。まず町長にお聞きをしたいと思います。その後、林危機管理監に思いをお聞きしたいと、こんなふうに思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 総合計画の中では、議員のほうからもございましたように、32年度に10団体ということで、目標値がありますけれども、当然ことながら、低い目標値になってございますから、やはりこれは当然クリアをして、そして先ほどのお答えにもさせていただきますけれども、今回、被災された地域の区長さんにも、そういうお気持ちを、お持ちの区長さんもおみえでございますし、そして町の中でも現在活用なさっておられるところは、大変積極的な訓練から、あるいは地域独自で県外視察から、大変な活動をなさっておられる組織もございまして、そういったところのモデルも大いに参考にもしていただき、そして再度、この今回皆さん方にお配りをさせていただいておりますけれども、玉

城町のいわゆるハザードマップの中には、河岸段丘でありますところの国交省が赤く印しましたところの岩出から小社・三郷、低いという失礼ですけども、だいたい標高、田面で17mぐらい、15mぐらい、そういうところは国交省がエリアを指定をいたしております。

もう一つは、溜池が玉城町には34箇所ぐらいございますけれども、そこからのいわゆる土砂崩れによるところの被害というものが、ハザードマップ、特に表示をされておりますけれども、今回の浸水のところにつきましては、まったく今の危険箇所の中には含まれておりません。表示されておられませんから。そういったことも具体的ところで、概ねの掌握ができておりますので、どのエリアであるんかということの地域の掌握のエリアができておりますので、それを基に地域の皆さん方にご覧をいただきながら、働きかけていくことも効果的にはないかと思っています。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） せっかくというあれなんですけども、今回こういう災害が起こって、自主防災組織、玉城町の災害、防災体制、全て見直す中で、やはり目標値という数値しっかり明確にしておいたほうが、私はいいかんかと思えますし、めざすべきところに対するプレッシャーといいますか、進めていくほうはプレッシャーがかかるんですけども、そういったものをしっかり持って、ここまで行くんだというものを、今回は決意も新たにそういうことを表明してもらったほうがいいんじゃないかと、今から3年経って、自主防災組織が10個できたから、目標を達成したんやというのではなくって、これを機会に再度そういう数値も含めて、体制は今まで聞いておりますけれども、目標を含めて変えていくという決意があれば、もう一度林管理監のほうからお聞きしたいと、このように思います。

○議長（山口 和宏） 危機管理監・危機管理監・総合戦略課長 林裕紀君。

○危機管理監・危機管理監・総合戦略課長（林 裕紀） 今回の台風21号ということにつきましては、自然災害の猛威ということに、改めて自然災害の怖さを知らされることになったんですけども、一方で被災直後から、たくさんのボランティアの方とか、それから、地域の人たちの助け合い、支え合いが非常に多くて、これについても、苦難に立ち向かう姿があり感銘を受けました。

今回の災害を契機にしまして、改めて家族とか地域とか、そういうボランティアの人たちの大きな絆が財産になったんじゃないかなと、心の中に残っております。今回の災害では、町全体にたくさんの大きな甚大な災害をもたらしましたけれども、万が一このような災害が再び起こるようなことを想定しながら、被害を今度は最小限に食い止めると減災と、こういうことについて、災害に強いまちづくり、それでは、現世代ではなくて将来をめざし、5年後、10年後を見据えた中の安心して暮らせる町をつくっていくということが、非常に大事やないかと思っています。

このためには、年明け早々には、町長が答弁させてもらったように、防災会議を開いて、その中からまた三重大の先生も入っていただきますので、その方々、また伊勢消防の方々もみえますので、その方々と警察等々、そういう専門職の方々の今回の伊勢市、特に伊勢市・玉城のこの災害を中心とした反省点、それから課題点、こういうものの現状把握して、それでは、勿論課題を見つけて、復興に向けての方策を立てて、事業期間が短期であるのか、長期であるのか、それを見据えた事業を展開していく、そういう計画をつくっていきたいと、こんなことを今思っている所存です。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 防災会議の中にも、一度自主防災組織が出ておりますから、防災計画の中に、一度目標値ですね、こういうふうな形で増やしていくということも、一度ご検討いただいて、できれば年度末をめざして、そういうご検討をいただきたいと、このように思います。基本的にはやっぱり目標がなければ、ことが進まない。目標というのは強い決意の表れと、このように思っておるのです、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、今までの答弁を整理をしますと、町長がおっしゃられましたように、自主防災は強化していくということです。今回は水害であったんですけども、基本的にはもともと地震がテーマであって、地震になりますとますますその被災エリアといいますか、これが広がる。そしてまさに役場の皆さん方は、当然一生懸命やってもらっているのですけれども、直接助けていただくということが少なくなるという意味で、自主防災づくりは大事だと。

そしてできれば玉城町としましては、この自主防災組織が防災の基本的な要だということ再認識していただいて、目標値の設定をお願いしたいというところまで、今まで質問してまいりました。

それでは、自主防災組織の数は、これから当然拡大していく。先ほど言われた40集落、去年は回っていただいて、そういった教育研修といいますか、していただきました。現在の課題を踏まえて、新たな施策をどのようにお考えなのかというのを、お聞きをしてみたいと思います。

まず私が進んでいないという課題としておりますのは、今まで、北淡の「震災記念公園」「人と未来防災センター」に、町長おっしゃったように、今回、今年で7回で、自治区の皆さんが研修に行っていたいて、延べ167名の方が参加をいただいた。そして、先ほど申されましたように、自治区の訪問も、去年は41集落行かれ、研修をしていただいた。結果としては、まだ一向に成果が出ていない、現状はそういう状況であります。前回課長は答えいただいた答弁を、この進まない理由はなんだという答弁は、玉城町は津波の心配はない。急傾斜も崩れるようなところも少ない、川等も少ないという中で、町民全体の防災意識が低いというのが現状であるという答弁を、前回されておりました。

意識が低いというのは、町民が意識が低いというのはありますけども、それ以上に行政の皆さんの防災意識が低かったんじゃないかなと、このように思います。少なくとも住民の皆さんよりは行政の皆さんは、危機管理意識が当然高いはずですから、前回そういう答弁をされたので、そういったことを、この役場の中で、住民が聞いている中で、こういうことを言っていると、やっぱり安心なんかなと、このように思ってしまう部分があるので、より行政の皆さんは危機意識をしっかりと持ち続けた発言をしてほしいと思っています。

もう自主防災づくりが現状進まない、いろんな施策を通じて、視察以降もいろんな経費も掛かりながら7回、今年8回行かれるということでもありますので、そういった中で、もう一度どういう施策を講じればいいのかということも、お考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 人の心理といいますか、よくバイアスと言いますけれども、自分は安全なんや、自分は助かるんやという人の心理があるということ、よく東日本の災害の後、いろんな閑上地区のことや、今、問題になっています大川小学校の先生の対応とか、

大変なことで、まだまだその心の復興が戻っていないということが、よくに耳にしますわけであります。やはりいかに今回の災害から、それを教訓として次に繋いでいくということが、大変重要でありますから、安全や安全だと思っておった田丸の町がこういう事態になったと。

従って、これが二度とあってはいかんという形で、当然のことながら職員はじめ町の皆さん方にも、改めて危機感を持っていただいておりますけれども、さらにそのためにどうしていくかということ、緊急に対応しながら考えていく。私はやはり直接、北淡町にいたしましても、阪神・淡路大震災の「人と未来防災センター」にいたしましても、直接自治区の皆さん方が、目に触れていただいて現場に行ってくださいことによって意識が変わっていただくということ、お願いしたいということで、ずっと延べ160人、170人ぐらいの方が研修に行っていておりますけれども、こういうこともやはり今までなかった玉城の町で、こういうことが起こりましたから、改めて今後の自治組織なり、住民の皆さん方のお考えが、一層前進をしていただくことになるのではないかと思いますし、そのために繰り返しですけれども、町としても各施策を防災の備えに対する施策を、特に自助・共助の部分でお願いにあたっていく、その体制をとっていくと今、考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 普通の話をしておったら伝わらないけれども、情熱とかその人のしっかりしたものを持って語れば、きっと私は成果が出てくると思います。形式でやるんじゃないかと、どれだけ熱意を込めて、理解をしていただくというところが、先ほど申しましたように、町長も課長も、うちらこんなやと、住民の意識が低いんやと。こんなことを言うってはだめなんで、やっぱり役場としては、ここまで危機意識を持ってあって、いざという時は、役場はこれだけしかできやんけども、ここからは皆さん頼みますと。

それが子どもたちや老人や、地域を守っていくためにも自主防災だと。少しそういった思いをしっかりと伝えていければ、きっと住民の皆様方に理解をしていただいて、それならという形で一歩足を踏み出していただけるものと、このように思っています。

一つはそういう組織をつくっていただけるように進めるということです。しかし、もう1点は支援のあり方、これが一つ違った角度で問題になると言いますか、今現状、課題ではないかと思えます。組織への支援のあり方をお聞きをしていきますが、私は思う課題は、一つはすいませんが、原地区の事業を紹介したいと思えます。

原地区では平成24年、ですから今から5年前に、自主防災組織を立ち上げ、そして、原防災計画並びに原防災会規約をつくったんですが、将来人が変わっても、変わっても仕組みとして存続する計画や契約に改めるべきだということになりました。もう一度見直そうということで、全面見直しを目標に、この29年は進めてきています。

それを見直し組織を、原区で特別委員会というのを設置しまして、22名、これは看護師さんのOBとか、民生委員さんとか、婦人会とか、いろんな方が22名の方に参画をいただいて、今まで10回、いつも7時半から9時半まで2時間を10回、22名の方で開催をしております。

その見直しが終わりました、この1月の総会に、我々が提案をすると。こういうふうに変えましたということで、そういう計画でおるわけです。この活動の中で、委員の防災意識を高める必要があるいはということで、「北淡の記念公園」と一つは「人と未来防災センタ

一」を、これは原区として視察に行ってきました。

そして、防災計画をつくっているわけですから、その防災計画の中には、防災訓練のあり方というのを、これは項目にあるわけですから、じゃあ防災訓練のあり方というのを、一度体験してみようということで、昨年ですけども、まず起震車に来てもらう。消火器の取り扱い、消火訓練、日赤の応急手当、炊き出しなどの訓練も実施をしましたので、原区の経費として70万円、これをかけてしてきました。

町長にたぶん区長からあったと思うんですけども、何か支援ないやろかとんいうことを、自前でやっていますから、区長も大変で、また皆さん区費が上がるということになりますもんで、あったと思うんですが、町長から良いような返事があったと聞いておったんですが、今のところどうなったのか、聞いておりませんが、結果として過去に事例がないということで、何も支援がされない状況になっています。

この活動が良いのか否か、そういう判断をして、こうなんだということであれはいいんですけども、前例がないかというので、実際私びっくりしてしまいました。前例に従って、事に判断しているような行政であれば、まったく発展しないということになるわけですから、一生懸命結果を出そうと、あるいは行動を起こしている内容を正しく評価をして、判断をして欲しいなど、このように思っています。

このようなことを実践している各種支援を、私は必要だと思います。皆さんはいかがでしょうか。こういう事例づくりは、先駆的なものだと私は思っています。その活動事業は、組織は、今後の自主防災組織の拡大や、組織育成の事例にしていただければと思う気持ちもありますので、そういった支援というのは、いかがなものでしょうかということで、少し何かお考えがあれば、お答えいただきたいと思います、町長。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今までも、それぞれ町内の自治区において、防災倉庫とか、設備の場合には補助を、町として出ささせていただいておる次第です。やはり今回のこうしたことから、町内のそれぞれの地域で、自主防災組織をさらに増やしていただくというこの働きかけというのは大事だと思っています。

従って、どれだけの費用でどれだというようなことを、今、申し上げるわけでもありませんけれども、やはりその立ち上げのためのご支援をさせていただくことは要るなど、こんなふうに考えています。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうですね、立ち上げてから資機材の支援ということになるわけですから、防災組織がなければ、その資機材というのは生まれてこないし、検討も十分できてないから、基本的にはまず立ち上げということに、力を入れていただきたいと思うので、少し町長の答弁に対しては期待をしたいなど、このように思います。

あと先ほど町長からお話がありました、自主防災資機材等の整備費補助金、これは2分の1町から支援をいただくということになっております。先ほど少し述べましたけれども、自主防災組織設立後、もしくは概ね設立見込みのあるものに対する補助金だと思うのですが、それはどうなっているのか、お聞きをしたいと思います。

組織なしで、そういう要望をしても、そういうのは出るんだろうかということ、まずお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 現行それぞれの自治区の中で、申請をしていただければ補助をさせていただきますという状況でございます。また、自主防災組織の育成といいますか、組織化できるとも、今現在、地域環境助成事業の中で、自主的に地域を災害から守るための被害防止活動の軽減に資する事業をやられておるところ、もしくは自主的に地域を災害から守るための自衛組織等の運営等に関する事業をやられておるところにつきましては、1世帯につき100円、今申しました二つの事業がございますので、2世帯について200円の補助をさせていただきますという地域活動助成事業というものがございます。

ですので、組織化されなくても、自主的な防災活動をやっておるところにつきましては、今現行の補助をさせていただきますし、防災の資機材等の購入についての補助もさせていただきますというところがございます。また、玉城町におきましては、自主防災組織の補助でございますけれども、これにつきましては、条件を設けてございませんので、他の市町ですと上限を設けられておるところが多いかと思うんですが、玉城町については上限をもっておりませんので、十分ご利用いただけるかと思えます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうしますと、助成事業というのは、区に出しておったやつですな。それ25%やろ。それが助成事業じゃないんでしょうか。もう一度確認します。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 以前交付金として出しておったものを、これは自治区の世帯のみで事業をしておったわけですけども、実際その事業等をやられておるところと、やられてないところを、見直していこう。町の財源不足を補うたの部分もございまして、行革の一環の中で、25%の一部削除をさせていただきました。ただ、自治区交付金については、その25%削減した、ただし活動していただいている自治区に対しては、引き続き補助をしていこうということの中で、このような事業をやられているところについては、従来と変わらない助成をさせていただくということで始まったものでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） いわゆる昔は自治区交付金があったのですが、それを75対25に分けたと。いくら頑張っても100以上にいかないです、これ。だから、自治区は育たないということで、前にも申し上げたと思うんです。75対25が、75対75と、これが30なり40になって頑張ったところは増えるんやったら別やけれども、そんな増えへんやんか。だから要は経費削減や、行政から言えば。そんなことを言いながら、自治区を育てるのやと、そんなん話が矛盾しておる。皆さんは口だけで物を言うてるだけですわ。そんなんではだめやと。このように思います。

過去より少ないです、それを設けることで、自治区交付金を少なくしたということなので、それは考えはわかりますけども、それ以外のことで、今回、重要視とるわけやないかな。それ自治区交付金とは別や、はっきり言うたら。皆一緒にしたらいかんと思えます。ということで、ということともう一点、この資機材の支援は上限を設けてないけれども、2分の1補助して、上限を設けてないけども、支援をしていると。

でもこれは、多分この要綱と違うんかな。自主防災組織施設整備事業費補助金交付要綱、これと違うのか。これはあくまでも主語は自主防災組織なんや。こういうものがあって、初めて出すということになっておるわけやんか。そやでそういうものがないのに、出しておるわけや。組織もないものに出すということは、どういう例えばその資機材が管理され

ていくんやと。

例えば原の防災計画ってこれだけあるんですよ。これが規約でこれが計画、計画の中にもちゃんとその資機材の管理、町から出している資機材を自分らで買う、または町から補助をもらったものを、誰がどう管理していくやということまで、我々はうたっておるわけですね。ということは、そういうものを規約がないのに、ただ出して、それがどのように管理されておるか、チェックされておるかどうかな。

だからそういうこともできておる組織でないと、この要綱は活用できませんと。こんなふうにするのが本来と違うんかなと思いますか、いかがですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 奥川議員と見解の違いかと思うのですが、当然自治区のほうで、自主防災のそういう活動をしていただければ、町としては広く自主防災組織ということで認めさせていただいておるというところがございます。また、自治区に限らず、複数の自治区で自主防災としての組織活動をされているというところにつきましては、そのように補助をさせていただいておるという例もございますので、正式な自主防災組織、今回の先ほどおっしゃって見えまして自主防災組織というのは、規約をつけた組織図ということで、明確にうたっておりますので、規約をつくってないけれども、自主的に防災活動をやられておる集団、団体の方に対しても補助をしていこうということで、広くということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 10 番 奥川直人君。

○10 番（奥川 直人） そうしたら規約はつくってない、組織化してない団体はいくつあるんですか。そういう活動をしておる、自主防災組織をしている団体はいくつあるんですか。

○議長（山口 和宏） 暫時休憩します。

(13 時 11 分 休憩)

(13 時 12 分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 申し訳ございません。28 年度実績でいきますと、14 団体でございます。

○議長（山口 和宏） 10 番 奥川直人君。

○10 番（奥川 直人） ということは、14 団体のうちの6つが、今現在あると。自主防災組織であるということやね。この 14 団体以外は、補助金は出ないということやな。そういうことやな。

じゃあそのなんて言いますか、どういう形でその 14 団体というのは登録されておるのかな。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） これにつきましては、自治区のほうが多うございますけども、自治区のほうからこういうものを買いたい、防災の資機材を買いたいということの申請をいただきましたら、補助をさせていただけるというところがございます。

○議長（山口 和宏） 10 番 奥川直人君。

○10 番（奥川 直人） じゃあ 69 集落が、みなそれを申請したら、みな通るといわけや。

そうしたら、この自主防災組織をさっき言うたみたいに、概ね設立できる見込みがあるいはとかいうものじゃなくて、何でもええんや。組織として区から申請があれば、でもここに書いてあるやん。自主防災組織、この要綱は地域防災組織の機能・強化と、地域防災力の向上と、組織と書いてある。組織は字でええんかな。それは、そうしたらみな 69 集落できておると書いたらええやん、計画に。どう、その違いは何なん。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） その辺は見解の違いかも知れません。1つには、ここに総合計画にあげておりますのは、ちゃんと規約をつくって、自主防災組織とした組織をここに計画してございます。また、ここでいいます防災設備等の資機材の購入、これは地域防災に役立つものという中で、正式な組織としなくても、自治区というまとまりにある組織であれば補助をさせていただいておるといような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 10 番 奥川直人君。

○10 番（奥川 直人） その辺も今回もう一度整理をしていただいて、やっぱり組織をつくることによって、こういうメリットもあるということも、はっきりさせたほうがいいんじゃないかなと思います。別に組織がないから、うんぬんということもありますけども、率を変えるとかね、何かそこに格差をつけないと、いくら町長が自主防災組織をつくるんやと頑張っても、何もメリットないと。我々原みたいに、70 万円も実費で出して、苦勞して守らないかと、それは皆さんありがたいわけやん、町としては。

だから、その辺のメリハリを、行政が運営していくためのものをしっかり分析をして、やっぱりお互いがやって良かったと言えるようなもんをつくらんと、みなあんたらの権限でやっただけだと私は思う。そういうことでは決して、こういうものは進まないと思います。

ということで、そういった資機材をいろんな形で、町から補助を出してやっても、そういうきちとした組織があれば、保全も日常管理もしていけるルールも、しっかりつくってもらった中に補助をしていくということでないで、また、いろんな意味で、税金をうまく使われるのかどうかということには関わってきますんで、その辺をしっかりと皆さんはリーダーなんだから、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほどから何度も質問があるのですが、役場組織における体制強化について、考えをお聞きしたいと思います。今回の災害を受けて、役場組織での災害対策強化を改めて必要であるということで、認識を持たれたとっておりますが、このことに私は何度も今まで意見を申し上げてきております。組織を強化する、玉城町の役場としてね。それでも今まで前進をしてこなかったんです。

繰り返しますけれども、多気町の防災係は2名体制です。明和町は4名体制、そして、度会町は3名体制、防災でそういう体制をつくって、防災計画の実戦から、自主防災組織の育成までやっています。こういうものを今回、林課長を代表につくっていこうということになっておると思うんです。玉城町の担当者は現在、今までは1名で、それも兼務でやっておるといのが実態でした。

そして兼務ということは0.5名ぐらいのもんだというふうに思っていますが、それで今まで町を守るんだと。災害から守っていくんだとおっしゃっておったのですけども、結果的にはこういう災害が起こって、やっぱり抜けもたくさんあったということになったわけでありまして。0.5人では先ほど防災組織も、たぶん三重県でワースト1と違うかなと、私

は思いますよ。69集落で六つしかない。三重県の県下でも最低かもわからないと思って
いますけれども、これについて何度も提案してきました。そういった自主防災組織を育て
ていく役場機能、これが必要なんです。

先ほども口ではいろいろおっしゃっていましたが、やっぱりちぐはぐがありまして、
一体感をもってきめ細かな組織づくりを手がけていただきたいなど、このように思います。
どんなことが必要かなと思って、私その質問の中に書いておきました。玉城町の防災計画
やハザードマップをもっと見直さないかんよね。町の防災会議のあり方、そして、役場
職員の防災教育とか訓練も、これも当然、今後林さんのほうでやっていかないかと。関
連企業等の連携もある。玉城町の防災訓練及び防災研修会の企画もせないかんし、全体
の防災訓練をずっと私の記憶にあるのでは1回だけですよね。東日本大震災が起こった2年
ぐらい先に、これも何度か言ってやっていただいたというぐらいです。そして、玉城町の
危険個所の調査とか点検、改善、そして自治区の自主防災組織の組織化拡大と育成支援、
こういったこと。

それと先ほど言うておられましたタイムラインの検証なども、もしかしたら今回これが
必要であるということで、その辺の充実を誰がするんだといえ、そういう担当が責任を
持ってやっていくということで、その体制について、どのような形でお考えをいただい
てるのか、副町長どうでしょうか。どう考えておられますか。

○議長(山口 和宏) 副町長 小林一雄君。

○副町長(小林 一雄) 今回11月7日付けで、危機管理監を設置させていただいており
ます。当然その任務につきましては、町長の命に依りまして、危機管理全体、町も含め各
課も含め、管理を行っていくということになっておりますので、私とともにいろんな危機
管理対応をしていきたいと考えております。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 現在の担当の職員もおりますけれども、彼もその中へ入るというこ
とですので、要するに1名と、専任1名ですな。1名ということでもいいんだと思うんです
が、間違ってたら、これまた教えてください。担当者の方が専任で1名つける。危機管
理監は地方創生の関係もあるし、この危機管理監という職名をもって進めるということに
なるのかどうか。そこをちょっと副町長お願いしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 副町長 小林一雄君。

○副町長(小林 一雄) 今回の危機管理監の対応でございますけれども、これは当然、危機
管理部門につきましては、全庁あげて対応していただくという形になっておりますので、
今の職員体制というのは、防災担当は総務課の中におりますので、その者がやりますけど
も、当然そこへ向いて、総務課長の管理下にありますが、防災の部分については、管
理監の命によって作業はやっていくと、組織体制をつくっていくということでございます。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) ということは、その担当者の方の1名は専任ということでもいいのか
ということ、確認します。専任だと。それで専任であって、指示は危機管理監なのか、
総務課長なのか、どちらなんですか。その辺の懸念を。

○議長(山口 和宏) 副町長 小林一雄君。

○副町長(小林 一雄) これは今、緊急に対応をしていくという中で、今月以降の中で、
組織体制をつくっていくという答弁を、先の議員さんにおきましてもさせていただいてお

りますので、緊急的にやるということでございますので、一応今、防災の担当は総務課の職員でございますので、専任ではございません。兼ねるという部分でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうしますと、4月以降強化をしていくためには、専任するのかどうかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 組織の関係でございますけども、当然これは町長の権限の中におかれておるものですので、私のほうで専任監を置くとか、そのような権限はございませんので、その部分については回答を控えさせていただきます。

○10番（奥川 直人） 町長、じゃあお願いします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今後のことでございますので、今の段階で、私の立場で断言することはできませんけれども、やはり前段の議員からもございましたように、防災強化の面から、これは専任あるいは兼務、あるいはここだけではなくて、それぞれのところが今回の災害の中で、問題点、反省点というようなものを、だいたい拾い上げながら力を合わせていくということが、何としても必要でございますから、それは町の体制の中で、全体の体制の中で、効率良く考えていきたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 今までそういった答弁が多いんですけども、専任、それは各部署から資料、データを集めて整理をして指示を出す。これは専任でしかできないと。皆さん適当にそれぞれ部署でやってくれと。そんなんで玉城町の一体感ある防災組織機能がはでるはずがない。どこからか、それは林課長であるんだろうけども、そういったものを一緒に交えて、各組織に君とこはこうやと、危険箇所はとをなっているんかとか、いろんなことをいつまでやるんやとかということを整理をして、総合的に整理をして指示を出す。こういったことが必要だと思います。

そういった意味では、そういった専任体制、みんなが協力してやっていく、そんなものでは、そういうことではできない。やっぱりこれだけのことがあって、これからの安全な防災に強い町をつくと。今まで災害がない町やったんです。今度は災害に強い町をつくるんだから、そういった意味では災害に強い町にするんやで、そのトップも含めて、機能がしっかりしたものを持ってないといかんと。特にこういうものについては、組織の垣根を超えて、やらなければだめなんで、いろんな総合的に調整も必要だろうし、各機能、各課に任せておくわけにいかないということも当然出てきます。現状でもそうだとことなんで、そういった意味では、専門的な機能、これは絶対に必要だと思うので、ぜひ4月からの体制をつくる際には、そういうことも十分検討していただいて、防災に強い町をつくっていただきたい。災害に強い町をつくっていただきたいと、このように思います。

以上で質問を終わりたいと思いますので、今までたくさん言いましたけれども、これは各課の、町長は来年やるかやらんかわからん、続けてね。そういう意味では、今おられる各課長さん方が、この防災についてはどうあるべきなんだということをしっかり連携をとってもらって、それで、林課長のところでしっかりまとめていただければ、副町長でしっかり調整していただくとかいうことで、皆さん方をお願いしておきたい、このように思います。以上です。

○議長（山口 和宏） 以上で、10 番 奥川直人君の質問は終わりました。
10 分間の休憩をいたします。

(14 時 25 分 休憩)

(14 時 35 分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。
一般質問を続けます。

[13 番 小林 豊 議員登壇]

《13 番 小林 豊 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、13 番 小林豊君の質問を許します。
13 番 小林豊君。

○13 番（小林 豊） 13 番 小林。ただいま議長の許可を得て、一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。

質問に入る前に、去る 10 月末、台風により被災された方々にお見舞い申し上げます。どうか 1 日も早く通常の生活に戻りますようお願い申し上げます。

また災害復旧作業にご尽力いただいた町職員をはじめ、近隣町の職員の方々、ボランティアの皆様方にこの場をお借りして、御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。さらに義援金、各種寄附をお寄せいただいた方々にも、合わせて御礼申し上げます。

それでは、質問に入りたいと思います。

今回の質問は、自主財源の確保についてです。現在、市町村の財源については、地方交付税制度が各市町村の自然的、地理的、社会的諸条件に対応する、合理的でかつ妥当な数字における行政を行うために、必要な財源を保障しています。しかし、これは市町村の行う行政のうち、普遍性のある行政のみを対象とし、市町村が任意で行う特殊な行政は、対象外としています。

従ってこの財源保障機能によって、財源が保障される場合をのぞき、地域の実情に応じた多種多様な施策に必要な財源が、必ずしも保障されないケースが出てくることとなります。より良い行政サービスを実施するには、それに応じた財源の確保が必要となってくると思いますが、町長の自主財源に対するお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 13 番 小林豊君の質問に対し、答弁を許します。
町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 自主財源の確保についてのお尋ねでございます。町制施行 62 年を迎えております玉城町でございますけれども、今日まで平成の合併の動きがあり、そして、町単独として、今日を迎えておるわけでございます。やはり自主・自立の町政を進めていく。そして、町独自の施策を進めていく。そのためには、やはり国としての財源保障の地方交付税制度でありますけれども、町独自で柔軟に使える、町独自の政策に行政サービスとして、重点的に取り組んでいける。これは何といたしましても、財源がなければならぬわけでございます。

おかげさまで大企業、そして、転入の皆さんも非常に玉城町を選んでくださっている、ありがたい今の状況でございます。今のデータで言いますと、三重県で一番財政力のあるのは川越町さんでございますけれども、そこの経常収支比率は 69、そして次いで玉城町が

76.2%の低い数値というのが、今年の三重の姿 2017 に、統計で表していただいております次第でございました。

しかし、いかに持続をして、安定をして、玉城町の課題解決のために、独自の施策を講じていかなければならないわけでごさいます、これからも努めて、この自主財源の確保に努力をしていくことが、一番町政運営していく上での重要ではないかと、こんなふうに認識をしておるわけでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（山口 和宏） 13 番 小林豊君。

○13 番（小林 豊） 市町村の課税権については、憲法と地方自治法によって根拠付けられているわけですが、自主財源確保のために、単に課税、すなわち税金を上げるのではなく、有効な施策をもって確保に努めるべきだと考えますが、町長が考える自主財源確保のために、これから実施していかなければならない施策は何だと、お考えになりますか、お伺いいたします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これから実施をしていかなければならん有効な施策のお尋ねでごさいますけれども、やはり玉城町として、大変評価をいただいております。それは何かということでごさいます。今回、不幸な大災害がございましたけれども、やはり町としての三重県一の、これも三重の姿の中で、社会増減率、つまり転入率が三重県一でごさいます。それは住み良さであると思っております。具体的に申し上げますと、町外からお出でいただいた若い世代の方々が、保育所へ入って、玉城町の保育が良かった。いろんなサービスが行き届いておる。

そして、学校教育も非常に子どもたちが元気で、文武両道で良い成績をあげてくれておる。あるいはうちの施策で、大変全国各地からの視察も多くお越しをいただいて、議会の議長はじめ議会でも対応くださっております。そういうふうな今の町の状況でごさいます、つまりコンパクトシティでごさいます。このコンパクトシティの全国のモデルになっておるのは玉城町というふうに、東京大学はじめいろんなところから評価をいただいておりますわけでごさいます、今後のあるいは現在進んでおりますところの少子高齢化社会に備えての、既に進んでおりますけれども、具体的な施策、これを講じていくこと。若い世代の皆さん方が、町の評価をいただいて魅力を感じて、玉城町へ移住していただく。そういうことのための具体的な施策を、もう一歩前進していかなければならんのではないかなと、こんなふうに思っておりますし、さらに今回の災害からの教訓から、やはりこの今の地域共生社会ということが、よく言われておりますけれども、地域包括ケアシステムというものもありますけれども、やはり人間一人では生きていけないんだ。何かあったら隣近所の助け合いや支え合いが必要なんだと。

こういうふうなつながりのあるまちづくりというのが、もう一度大事にしていかないかんのではないかなと思っております。そういうつながりのある町に住んでおることが、やはり毎日毎日が安心して暮らせる。例えば認知症の方の対策とか、あるいは障がい者の皆さん方のいろんなことで、みんな人権を尊重し合う、そういうことのできるきめ細やかな施策が行き届いてまちづくり、このことのために、しっかりと施策を講じていくことが、やはり町の住みよさの魅力、魅力をもっともっと発信をしていくということが大事ではないかなと、こんなふうに思っております。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） 現在、近隣の市町を見てみると、人口減というのがある中で、我が玉城町は多少なりとも増加、横ばいになっておる状況だと思います。これに甘んじることなく、移住定住施策というのを、今だからこそ充実していかなければならないと、私は考えます。

今年、6月に議会行政視察でお邪魔しました、長野県の南箕輪村、町長も同行していただきましたが、南箕輪村のホームページ内に、移住定住促進サイトというコーナーがあるんです。このコーナーを見ていただいた方もおられると思うんですが、非常にうまくつくってあるんですね。

町に実際変わってきた方々のインタビューを交えたり、それも動画とかでつくられておるんですが、こういった村の移住定住に対する意気込みが非常に感じられるホームページ、サイトになっておるんです。ホームページもほかにも非常に工夫されていて、とにかく見る人の興味をひく内容になっております。現代社会において、ウェブサイト、ホームページ等は情報の源であり、必要不可欠なものになってきています。是非とも、まだご覧になられてなかったり、こういうものを参考にいただき、より良いホームページをつくってほしいと思うんですが、今、町長もホームページ立ち上げでございしますが、これ改良するというか、見直していくようなお考えはあるか、この点についてお聞きしたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 危機管理監・危機管理監・総合戦略課長 林裕紀君。

○危機管理監・危機管理監・総合戦略課長（林 裕紀） ホームページそのもののリニューアルについては、来年2月ぐらいに予定しておりまして、一新したいと思っております。それとは別に移住定住の件でございすけども、特に玉城町は移住定住についての施策を、特化してやっておることはございせんし、今後まだ総合戦略課としても、まだ未定な部分でございす。

まずその前に、玉城町はやや緩やかに人口減少が始まりつつあり、ピークは迎えたわけですが、旧小学校4地区を見た中で、特に下外城田地区の人口減少が、これから大きく出てくるのではないかなど。将来小学校が1学年1クラスが維持できるのかどうかということも、推計をしていくとお生まれになった方々の人数を見ていると、かなりの人数が下外城田地区に転入がされないと、維持ができなくなるのではないかということで、そのことを危惧しまして、町長の命を受けまして、今年の9月30日に、下外城田地区の出身者を中心に、16名ですか、正職員、臨時職員をあわせて16名チームを組みまして、この9月30日に、下外城田地区明るい未来推進プロジェクトチームと、こういうものを設置いたしまして、転入者のアンケートを募集し、今回もう少し早くやる予定やったんですけども、総合戦略課のほうで、いろいろと災害の床上・床下浸水のほうの調査を、うちのほうで担当させていただいたので、その件でちょっと遅れておるのですけれども、もう12月に入りましたので、ぼちぼち仕事も落ち着いてきましたので、私らの担当の仕事も落ち着きましたので、転入者のアンケートとそれから先進地の事例調査を行いながら、300人、過去10年間に下外城田地区に転入された方を、住民基本台帳から抽出をさせていただきます、既に。

300名の方にアンケートをとらしていただきまして、どうして下外城田地区に戻ってこられたのかとかいうようなこと、そういうことをお聞かせ願いながら、魅力とか、そういうところをお聞きしたいと思っています。もちろん定住促進をやっていると思うと、

UIJターン、Uターンもあり、Iターンもあり、Jターンもあるのですが、これ今言われたところは、やはりUIJターンを問わずに、とにかく外から来ていただくということやっております、まずはUターンをまずちゃんと確保したいということがありまして、下外城田地区に関しましては、まずUターンを戻ってもらえる、まず地元に戻ってもらう、そういう仕組みをどういうふうに町として、していけばいいのかなと思っております。

ただ単に転入どんどんしてもらいますと、また、いろいろな方々で玉城町はよい形で、今、住民の絆とか、地域の69自治区あるように、いろんな形でうまいことっておる中で、あまりにもいろんな方々が急に来てしまうと、またそこで自治会というもの存在ということも、崩れてくるかと思っておりますので、あまりむやみということはないんですけども、あまり一目散に玉城町はとにかく転入促進をするというのは、もう少し待ってもいいのかなというところにありますので、人口減少がもっともっと激しい自治体がたくさんありますので、この辺りからいろいろな方々が転入されてきて、起こっておる事象も実はいろいろ聞いております。

そこら辺も勉強しながら、玉城町にふさわしい人口の増加というのは、どこにあるのかというのを見据えながら、この下外城田を中心に、モデル事業として、全町、他の三つの学校区の中にも広めていきたいと、こんなことを思っています。

30年度は皇学館大学とのいろんな形で、玄甲舎の百人委員会もそうですけども、いろいろな皇学館大学ともつながりが、協定を結んで、30年度はまだ当初予算の時期ではございませんけども、また3月の時には、お認めいただいたものは、大学と連携した取り組みをしながら、地域の課題の見直しをしながら、地域住民とのまたワークショップを、課題共有をして地域ビジョンの策定して、これを側面から町が調査なんかもしていく。こんなことも大学と一緒にやっていきたいと思っておりますので、もしまたそういう提案をさせていただければ、ご理解いただきたいと、こんなことを思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） そうですね、課長の言われるのも、一遍にとというのは混乱というか、そういうことも生じる恐れもありますけど、ただやっぱり今の段階から、移住定住に関して、どういうふうにやっていくかという下準備というか、そういうものが大切だと思うんです。

また、先ほど言われた下外城田の転入された方に、アンケートをとると。アンケートだけじゃなしに、南箕輪を真似せえとは言うわけではないんですけども、動画なんかで生の声でホームページのほうで見られるとか、そういうことをやると、非常に関心をひくと思うんですね。また、そういうことも取り組んでいただきたいと思っております。ぜひとも、よろしくお願ひします

最後に、山積する課題、今後、推し進めていかなければならない施策等がある中で、兆町長におかれましては、年が明けて4月18日をもって、任期満了となりますが、引き続き町政に携わることをご意旨があるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 来年4月に任期を迎えるわけでございます。おかげさまで議会はじめ町の皆さん方の温かいご支援のお陰で、今日まで務めさせていただいておるわけでございます。海外からあるいは国内からも大変注目をいただいて、視察もあるわけでありまして。

しかし、この度の未曾有の大災害、大きな被害が玉城町に発生をいたしました。何とでもいち早くもとの元気な玉城町を取り戻していかねばなりません。この先頭に立って頑張っていきたいと強い決意をしておるわけでございます。

先ほどもお答え申し上げましたように、今、三重県で転入率が一番、そして大企業さんが次から次へと拡張を続けていただいておりますということでございました。この評価はまさに先人の皆様や議会、町民の皆様の温かいご理解のお陰であると思っております。1日も早く元気な玉城町を取り戻す。そして、若い世代の方々が安心して暮らせる玉城町づくりのために、今進めさせていただいております子育てや教育や健康長寿や、あるいは医療の施策や産業振興や、そういったことを一歩さらに前進をさせていかねばならないと考えておまして、そのために引き続き誠心誠意、町の発展のために努めさせていただきたいと決意をしておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 13番 小林豊君。

○13番（小林 豊） 新たな町政へのご健闘をお祈りしまして、私の質問を終えたいと思います。

○議長（山口 和宏） 以上で、13番 小林豊君の質問は終わりました。

〔2番 井上 容子 議員登壇〕

《2番 井上 容子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、2番 井上容子君の質問を許します。

2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 2番 井上。議長のお許しをいただきましたので、通告書にしたがって一般質問をさせていただきます。まずは先の台風において被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、復旧にご尽力いただきました皆様に御礼を申し上げます。

今回の質問は二つ、一つ目に災害後の備品購入・環境整備について。二つ目に社会的弱者との交流についてでございます。

それでは、一つ目の災害後の備品購入・環境整備についてです。10月の水害について、他の議員の皆さんからも質問がございましたが、私からは災害後のことについて、大きく二つ、備品購入と環境整備について伺いたいと思います。

昨日の補正予算のご説明にも、今回の災害によって水没した公用車の更新が含まれておりました。ほかにも災害時に使われました土嚢袋や避難用の備蓄食料など補充されることと思います。町の備品の補充や買い換えを行うにあたって、自治体としては環境に配慮したものや、地元産のものなどを優先して検討する必要があるかと思えます。

町長から何か具体的に指示は出しておられるのでしょうか。採用基準についての町長のお考えを伺います。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 井上議員から災害後の備品購入・環境整備についてのご質問をいただきました。そのことについてのいわゆる災害備蓄品は、グリーン購入法の特定期調達品目に位置づけられておるわけでございまして、その対象がペットボトル、飲料水、食料、缶詰、アルファ米、あるいは保存用パン、乾燥の乾パン、レトルト食品などフリーズドラ

イ食品、それから非常用の携帯燃料、携帯発電機、非常用携帯電池、作業用テント、部ル
ーシートなど多岐にわたっておるわけでございます。

環境に配慮した用品の購入というのは、地方公共団体として当然のことございまして、
基本的には環境に配慮した用品の購入をさせていただいておるのが、現在の状況ござい
ます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 町長からのお返事いただきましたけれども、まず車両について、さ
らに詳しく伺いいたします。6月の一般質問で車両の更新について、答弁いただきました。
近年は燃費のよい車両を中心に採用されておるとのお話でした。今後については、環
境に配慮という点で、電気自動車も視野に入れて検討されるとのことでしたが、検討の結
果はいかがでしたでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 確かに前回の一般質問でも電気自動車の導入をとということで、
お話があったかと思えます。その際に、今後検討させていただきたいというところござ
いました。ただ、今回につきましては、災害ですから、今回の台風によりまして、水没した
車両がたくさんございまして、今回の一般会計のほうで計上させていただいておりますの
が、軽自動車3台を購入する予定をしておるものでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 軽自動車ということですが、これは普通の自動車ということござ
いますね。では、維持管理の経費の節約と環境の配慮を兼ね備えている、電気ミニカーや
電気スクーターも検討には入れてはいただいてないのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 今回につきましては、災害時の対応で早く導入をする必要もご
ざいます。今現在も車両が不足しておる中で、リースをしておる部分もございますので、
今回につきましては、軽自動車ということで、燃費の良い軽自動車ということで、決定さ
せていただいたところでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 昨日でしたでしょうか、福祉センターにある車両6台が、水没した
と伺ったように思いますが、具体的にはどういった用途で、お使いの車両でございますか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 主に福祉会館のほうですと、訪問等にお邪魔させていただく時
に使っておるということで、一般的な普通車でなく、軽自動車のほうが小回りがいいとい
うことで、軽自動車のほうにさせていただいておるとい状況でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） もしかしたら前回の質問の時に、お話させていただいたかもわかり
ませんが、保健師さんの巡回なので、一人しか移動しない公務には、一人乗りの電
気ミニカーを採用しておられる自治体もございます。全部の車両が何人も乗り合わせて使
うとは思えないんですけれども、燃費や維持費などを考えても、一人乗りや二人乗りの車
両、二輪車や超小型モデニティーで、問題がないように思います。一部の車両に小型のも
のを採用することに、何か問題点があるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 特に問題はないかと思ひます。ご検討させていただきたいと思ひます。また、町のほうでは公用の自転車を持っておりまして、近距離の移動であれば自転車を使うという格好になってございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 現在、国から電気スクーターも含めた電気自動車の購入に、補助金が出ているのですけれども、10月末現在で、交付予算額に対して45%しか、消化していないそうです。なかなか普及は難しいようで、国からの補助に上乗せで補助金を出している自治体もあるようですが、玉城町として上乗せの補助金は出せないにしても、率先して公用車に電気自動車を採用することも必要でないかと思ひます。

そちらの件も長い目で見、ご検討いただけるということで、よろしいでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 玉城町役場につきましては、平成11年だったと思うんですけども、確かハイブリッド車が出始めた頃に、率先して買わせていただいたという経緯もございまして、決して環境に配慮してないということではないのですが、導入についてはもうしばらく時間的に検討させていただきたいということでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 今回の台風による停電で、防災無線が聞けない地域に、拡声器付きの車両で巡回されたという伺いました。拡声器の音は聴き取りにくい方もあるかと思ひますし、携帯やタブレット端末が使えない場合の目で見、伝わる手段を持った車両、例えば電光掲示板などが付いている車両や、視覚に訴える器具の補充は検討されてますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 今回、被災された方の中に、防災無線等が水没して、それ以降の放送が聞こえないということを受けまして、その後につきましては、地元区長さんのほうから回覧等の文書で配布なり、あと公用車での周知ということで、いろんな手段をもちまして、周知をさせていただくような対応をとらせていただきました。

今後につきましても、今回のことを教訓にいろんな他のメディアの発信の方法等も含めた中で、検討していきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） それでは、土嚢袋についても詳しく伺います。今回は水害ということで、土嚢袋もたくさん使用されたのではないかと思ひます。以前使った土嚢が放置されて、そのまま劣化しているのを見かけます。

生活に関係のない場所に置かれた土嚢は、廃棄が後回しになりがちです。ポリ製のものが劣化してしまいますと、土壌に繊維が残ってしまい、環境にも良くないです。成分分解するポリ素材でもだめという方もありますけれども、例えば麻袋にヒノキのカンナ屑が入った吸水させて使用する、土砂を使わない土嚢もあるようです。

現在、普通に安く手に入る土嚢袋を常備されていますが、用途によって使い分ける必要もあるのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 現在、備蓄の中ではビニール袋による土嚢が主流なものになってございます。ただ以前、防災倉庫のほうには、麻の土嚢袋も若干はございました。ただ使用の取り扱いのしやすさという点から、今のところビニール袋によるものが主流になっ

てくるのかなと考えてございます。

また、先ほど井上議員おっしゃいましたように、成分分解してしまう土嚢袋もあるということも周知しておりますので、その辺りにつきましては、検討していきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 今回、利用した土嚢用の土の廃棄場所を指定しておられたかと思いますが、その土嚢の土砂を再利用されるということは、検討されてますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 今回の土嚢の作製につきましては、そう多くしておりません。逆に土嚢を配布していただいて、ごみのほうを入れていただいたというのが多かったかと思っております。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 今回の水害で、気づいた時にはあつと言う間に、どんどん水が流れてきたと聞きますと、夜間に土嚢袋に砂を入れるということは、訓練しなければ、かなり難しいと思っております。土嚢の状態で保存して、緊急時に住民が土嚢を使うための土嚢ステーションの設置については、ご検討はされていますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 今回の補正予算にも若干もらしてはもらっておるのですが、田丸大橋の上流側のところには、防災倉庫がございます。そちらのほうに土嚢が備蓄してございますので、そこの横の駐車場スペースといいますか、舗装してあるところがあるかと思うのですが、そのあたりに土嚢の土砂等の置場をつくって、土嚢の作製がしやすいような格好にしようということで、今、計画をしておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 先ほど申し上げましたように、土嚢を作製すること自体、たぶん一般住民の方にはかなり重労働だと思いますし、積み上げるのにも技術が必要かと思っております。堤防からだいぶ溢れていそうな時に、急いでつくるというのも、なかなか難しいかと思うのですが、土嚢袋じゃなく土嚢の状態で保存することは考えられてはいないですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 土嚢について、作製した状態で保存しておくことかと思っております。

これについては、太陽等にあたらない場所に保管しないと劣化してしまうということもございまして、今のところそのような考え方は持ち合わせておりません。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 土嚢の状態で保存するためには、勿論劣化に強い素材である必要があります。現在は天然素材である玄武岩からつくられたバザルト繊維の布でつくった縮災土嚢も製品化されているようです。いざという時のつくりおきや、繰り返し使うという意味で、1枚数十円の土嚢袋もいいんですけども、価格のほかに人件費も考慮していただけるのでしょうか、それとも数字に見える形の経費制約に徹底されるのでしょうか。その辺の基準をお教えください。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） その辺りにつきましては、両方見た中で検討させていただきたいと思っております。今現行といたしましては、従来どおりの補充ということで、今回はとめさせていただきますこととなります。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） それでは避難所などの備蓄食料についても、詳しく伺います。

3月の一般質問で、玉城のPRを兼ねた防災用品の製造委託や販売について、質問させていただきました。その時は玉城町のPRや、6次産業化ということ踏まえ、産業振興課からご答弁いただきまして、防災用品としての活用予定はなく、今後、検討の上、判断いただくとのことございました。年度が変わり、状況が変わっているようでしたら、お教えください。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） ご質問の件でございますが、当時、平成28年度にJAの三重北で緊急時の対応として、販売されているということで、ご答弁をさせていただきました。その後、答弁にもありましたように、防災用品として活用するかどうかというのが、その当時のご質問内容が、玉城町のPRを兼ねたオリジナル防災用品ということでございましたので、検討をしてということで、いったん答弁をさせていただいたのですが、今現在のところJA伊勢でも、そういった動きというのがございませぬし、情報が入ってきておりませぬので、また、今後そういう動きがございましたら、防災用品とかねて、重ねて検討させていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 町内の業者の防災グッズがないようでしたら、近隣市町や三重県内のものであるとか、あとは就労継続支援事業所で作られたものであるとか、環境に配慮されたものであるなどの選択肢があると思ひますが、どういったものを優先事項としてお考えでしょうか、備蓄食料についてです。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 備蓄食料でございますけども、今、玉城町のほうで備蓄しておりますのが、約6,000食強でございます。半分につきましては、アルファ米の関連食となっております。あとビスケット、クラッカー等のものをやっておるところでございます。あとこの辺りにつきましては、年次更新をしていく必要がございますので、保存年限あとは価格等をみた中で、あとは食べやすさなどをみた中で、品目は決定させていただいておるといふ状況でございます。ですので、特段、値段的あと物的に合うものがあるれば、検討させていただくんですけども、今はそのような状況でないということで、従来から購入しているようなものを買う予定でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） そうしますと、今回は炊き出しが主で備蓄、非常食はお使いになってないということでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 今回の若干、備蓄食料につきましては、保存年限の短いものというの配布させていただきました。一応今年度も1,000食分ほどの購入を予定しておりますので、この年度末に向けて購入を予定しておりますところでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 災害時の食料として、東北の震災以降、ミネラル補給の重要性が訴えられているようです。ミネラル不足が精神に悪影響をもたらすかららしいのですけれども、国産の落花生やくるみなど、炭水化物以外の食料の備蓄、例えば健康福祉センター内

でしたら、喫茶店や社会福祉協議会さんが、事業内で使っていただいて、循環備蓄、最近よくいうローリングストックすることも可能でないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 階段のところに防災倉庫がございまして、そこには備蓄食料というのはございます。これに先ほどからお話させていただいておる、5年なりのサイクルで回させていただいておるものでございます。また、給食をしておる保育所あたりにつきましては、ローリング備蓄ということで、3日分の食料というのは、ローリング備蓄するようになってございます。

○2番（井上 容子） ミネラル補給は。

○総務課長（中村 元紀） ミネラル補給については、今のところそこまで詳細には至っていない。今検討しておりますのが、アレルギーの関係の食品関係をどうしていこうかということのほうで、ミネラルの前に対応していこうかなということ、今、動いておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） では今、3点伺いましたけども、そのほかの備品の補充について、災害当日から振り返って、現在はないけれども、必要だったと思われるものを、住民窓口対応を職員の皆さんを通じて、採用の検討はされているのでしょうか。住民の方からこんなあったら良かったのにとという意見が、たぶん窓口の方には、ご意見があったかと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねをいただいております今回の災害の際に、住民の方からお叱りとか苦情とか、いろんなものを頂戴いたしました。こちらのほうで準備できているもの、防災備蓄のものはご利用いただくという機会はございましたけども、また反対に特に当課で取り扱っておりました、例えば消毒の関係で、液剤、そしてまた噴霧する道具、そういったものはない。またどういふふうにしたら購入できるのかというような質問も頂戴いたしまして、早急にそういうような形で整えたものも、整備させていただいたものもございますので、今後そういったものも検討委員会、防災会議とか、そういった中で、検討の材料となってまいりますので、今後そういうような計画に載せまして、対応していきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 今回、特に災害が起こった直後から、情報伝達は正確さが必要だと感じました。聞き違いや解釈の違いから、不必要な対応に追われることになって、職員の過剰勤務につながっていったのではないのでしょうか。

今回の台風では、地域で災害ごみを仮置きして被災状況をチェックしてもらわないといかんのやという間違った認識の地域もありました。浸水の翌朝から、ごみ運搬のお手伝いにまいりましたけれども、分別しながら家の前でトラックに積み込んで、そのまま伊勢広域のごみ処理施設に向かったの、待ち時間はほぼなしで受け付けていただけたんですけども、ある地域では家から運び出したものを、仮置場に運ぶ手間、無作為に積み上げていたので、その後、分別する手間。建設業組合の方のトラックに積み直す手間という、二度手間、三度手間がかかって、処理場の締め切り時間になって、翌日に持ち越したという事態が起こっております。

詳しく正確な情報、例えば燃えるごみ等、粗大ごみ等、電化製品、家電用品目を分別して、伊勢広域に運搬して、玉城の被災ごみと伝えれば、無料で引き受けてもらえるので、できるだけ運んでくださいとか、そういう情報が早くから伝達されていたら、今回ほどごみ処理が長期化することはなかったのではないかと感じております。

情報伝達に関わる備品の買い換えと申しましょうか、環境整備といったものがよいのかもしれませんけれども、情報伝達について、小林議員の答弁にあった、ウェブサイトの更新以外で、システム変えなどはあるのでしょうか伺います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 今のところ特にこれとんいうところでございます。ただ災害が今回起こってわかったことなんですけども、文明の利器というんですか、便利なものというのは、いざという時に役立たない。また、逆に紙文章とか、昔に戻ったやつが一番問題がなかったんじゃないかということで、地元の区長さんとの会合の時も、リサイクルステーションのところに、張り紙をさせていただいて、周知していったほうが良かったんじゃないかとか、そういうご意見もいただきましたので、災害時につきましては、逆に昔に戻ったやり方というのが、いいのではないかというふうなところも感じたところでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） では、昔に戻ったやり方で、貼り紙などを職員の皆さんが手分けして、現地に情報を伝えていただくということと考えでよろしいですか。

は、昨日の予算書で、補正予算に仮置場の復旧工事として、640万円ほど予算をあげておられたと思いますが、災害時の廃棄物の集積場における遮水シートなどは、備品として検討されておられていますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 備品やな、そやけど、ちょっとよろしい。井上議員、それだけでは内容がわからんのか。細々としとらんと。じっくりと聞いていただいた結果、質問してござるのはわかっておるのやけども、やっぱり逐次の答弁になってくると、やっぱり重複になってくるで、そこら辺、踏まえながらちょっと質問していただけますか。どうぞ。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねいただいております保温シートのようなものですが、今回の災害を振り返ってみますと、先ほど議員おっしゃいましたように、それぞれの区ないしそれぞれの地域で、エリアを決めていただいて、23日から順次置いていただいたというところ、対応していただいたところもございます。

その中で私どもとしましては、生活環境に非常に影響を及ぼすようなところのものを、可能な限りお城広場に一時仮置きから搬出をさせていただいたということなんです。そういうタイミングでブルーシートを敷いて、保護に努めてまいりました。

従いまして、今後、計画にもありますように、震災いわゆる地震、それではまた風水害、それぞれのようなケースによって、また地域、特定なエリアに限られてるケースとか、いろんなこともございますので、これらを踏まえまして、今後の計画の中で対応をしてまいりたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） それでは、災害後の補修整備についての質問に移ります。今回の災害で補修が必要な町道、町の道は子どもたちの通学路になってくるところは、工事を優先

するなど順番をつけて早急な対応をしていただいていると思います。災害の復旧は、以前の状態に戻すことで、それ以上の目的を持った工事はできないとご説明いただきました。世間の常識では、ついで工事のようなことは、もつての外ということか理解しました。

しかし、一般の方ならどうせ工事をするなら、例えば今回ですと、通学路になっている道が崩れて、田んぼのほうにゴロゴロ石が流れ込んでいます。その崩れた田んぼの部分を買収して、道の修復と同時に歩道をつけるような追加工事も、公共工事でなければ、一般の方でしたら検討されるのではないのでしょうか。

バブルの頃とは世間の価値観も違ってきておりますけれども、町長の考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 災害復旧事業へのお尋ねということでございます。国の負担のある災害復旧事業でございますけど、災害にあった施設の原形復旧することを目的といたしまして、被災前の位置に、形状・寸法・材料の等しい施設に復旧するというを基本といたしておるんでございますが、被災後におきます地理的条件等が著しく変動していることが多く、また社会的状況の変化に伴い、必要最小限度の範囲で、形状・寸法・材質を変更して、従来の効用の持つ施設の復旧をする場合もございます。これから国の災害査定を受けていく中、工法や施工の範囲が決まってくるわけでございますが、先ほど議員お尋ねの、この際、歩道をしてはどうか、それができれば一番よろしいのでございますけど、事業の趣旨からもいたしましても、元へ戻すというのが、基本原則ということになってございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 災害に関することは、これまでといたしまして、二つ目の質問に移りたいと思います。社会的弱者との交流について、二つの項目に分けて伺います。

社会的弱者といえますと、差別用語のように聞こえる方もおいでのようですが、まったくそうではなく、妊婦さん、子ども、高齢者、日本語の不自由な方、病気や障害をお持ちの方、所得のない方など、さまざまです。

前川議員の質問にもありました災害の時だけでなく、普段の生活においても、配慮が必要な方々がどれぐらいいらっしゃるか、政策を進めるにあたり、ある程度数は把握すべきかと思います。玉城町は子育てや高齢者に手厚い町として、町外からの評価を受けておりますが、それ以外の世代には、子どもや高齢者に比べて冷たいように感じる方が多くいらっしゃいます。

町内ではどのような方が、どのような程度の割合でいらっしゃると見込んで、政策を進めておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねをいただいております、社会的弱者ということで、非常にその程度も一括りにするのは、非常に定義そのものが曖昧になってしまいます。また、ここにそれぞれ高齢者、弱者障害という項目におきましても、非常にその人数を全て合わせますと、相当な数にもなっております。

ただ、ご質問いただいております、例えば低所得という一括りの中で、先に臨時福祉給付金の括りもございましたけれども、例えば 65 歳以上の非課税の方を数字で見ますと、1,300 人ほど、またそれ未満のところでも、1,900 人の方にも支給をさせていただいており

ますので、そういう人たちを含めまして、高齢者の方、また障害の方でも、例えば手帳をお持ちの障害の方、これも約720名ほどおられますので、そういった方々に我々のほうも施策を講じてまいりたいと思っております。

なかなか社会的弱者だからといって、何もかもができないわけでもございませんし、他の人よりも、そういったことができないということが多かったりとか、深刻なレベルであったりということも、確かにそういう違いはございますけども、大切なところといえますのは、社会的弱者の方を支援するためには、どういう問題があるのかということ、皆で共有をし合いながら、お互いに助け合えるという考えを持っていくという、そういう施策を講じていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 弱い立場の人への災害対応など、こういう配慮の必要な人がこれぐらいいらっしゃるという、ある程度の認識は必要になってくるかと思うんですけども、先ほどご答弁いただきましたように、とてつもない数に、全部ひっくるめたらそうなるかと思うんですけども、どういった配慮が、要る人がいらっしゃるという、ある程度の数の見込みとか、例えば母子手帳とか、障害者手帳をお持ちの方は、データとしてお持ちかと思うんですけども、手帳をお持ちでない方の把握は、どのように検討される、何か方策を考えてらっしゃられているか伺いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 今、ご質問いただきました、それぞれの項目、多岐にわたってまいります。例えば今、冒頭に申し上げ増したのは、おっしゃいました災害に関して、これは毎回そうなんですけども、一人暮らしの方とか、そういった方には、今回の21号台風におきましても、土曜日の段階で職員が総かかりで連絡をさせていただいて、事前準備をしていただいたと、そういう要配慮を必要とされる方はたくさんございますし、また要配慮名簿というのも、手上げ方式で作成もしておりますので、そういった人たちに必要なものとして、こちらの方が事前に準備をし、また必要な時には支援をしていくと、そういう考えはそれぞれ担当の者で、持ち合わせながら、生活福祉分野といたしましては、対応してっております。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 今、ご答弁いただいた方は、何らかの申請があった方ということでございます。例えば海外の日本語が不自由な方とか、そういう病気で何か申請されている方以外では、何か方策は講じてらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） これは昨年度のことでしたけども、外国人の方、今、登録180人ほどおみえになりますが、国際交流協会とか、また他言語の関係で、県の事業と一緒にさせていただいたのですけども、防災ボランティアの人とともに、3回に亘りまして、避難所の関係、そしてまたいろんな言葉が行き交いますので、そういったところで避難所設置、また逆にご利用になると、いろいろな立場で3回ほど訓練をさせていただいた経過がございます。

ただ、そういう方々と言いますのは、やはりどこかの事業所にお勤めの方ですので、中心的に動いていただいています社員の方とともにでしたけども、実際そういう一つ災害をとって見た場合も非常に運営そのものが、非常に厳しいなということは実感をしたところ

です。それ以外にも障がいの方に備えた福祉避難所であるとか、いろんなことも、これからは積極的に政策としてとり入れていかなければならないということは実感もしたということでした。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 災害については、だいたいいろいろお話を伺いましたが、例えば生活とか仕事の面で、現在、障害者自立支援協議会の仕事や暮らしの部会でのお話の内容を伺っておりますと、どう考えてもお互いの認識不足により、すれ違いが多いように感じます。

これは若者層と高齢者層、日本人と外国籍の方、子育て中の方とそうでない方も、同じように認識の違いですれ違い、トラブルになることもあるかと思うんですけども、そういう交流不足による偏見が生まれえないような、何か対策は考えておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） これもやはり偏見が生まれえないような何か方策と言いますか、ことなんですけども、ある程度いろんなことをテーマに、皆さん方と共有をしていく必要があるのかなど。例えば一例を申し上げますと、中学生が中心になって、地域の人たちとさまざまなテーマで、物を考えていただくという地域座談会というのを、今年でもう3回目、3年続けてさせていただいております。そういうような地域座談会をはじめといたしまして、何はともあれ高齢者、認知症の方々の人たちが集う場、「協（かなう）」というものが数年前から設置しておりますけれども、それこそ社会的なニーズのマッチングというのは、生活支援コーディネーターというのも、新たに設置をいたしまして、そういったものが中心となって、そういうニーズに応じていく。それこそ生活福祉課が中心的に、そういうコーディネーター役として果たしていくということが、大事ではないかなど、私たちが思っているところでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） 玉城町には特別支援学校のわかば学園があつて、下外城田地区の子どもたちとは、定期的に交流があります。下外城田地区の子どもたちには、偏見をなくすという意味で、良い影響が出ているのではないかと思うんですけども、ほかの地区の子どもたちも積極的に交流できれば、障がいのある方に暴言をはく中学生・高校生を、時間がある程度たてば大人も、そういう暴言をはくような方はいなくなるのではないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 教育という立場の中で、教育委員会の取り組み等のご紹介をさせていただきたいと思っております。まずもって教育委員会、各学校、これは保育所、わかば学園も含めまして、そしてまた民生委員の代表の方、青少年を育てる代表の会の代表の方と一体になりまして、玉城町の人権ネットワーク研究会というものを組織いたしております。

これは全ての小学校の教諭、小中の教諭、そして保育士も含めた大きな団体の中で、代表者が幹事、幹部等々で、沿道の事業の取り組みをさせていただいておる中でございます。特に教育委員会といたしまして、実は26年、27年度、2カ年にわたりまして、県の指定を受けて、人権教育の絡みの中で、小学校、中学校の9年間の義務教育の9年間で、その年度年度で、どのような形で取り組んでいくかということで、カリキュラムの指導計画をつくりまして、小学校、中学校が連携をしながら、各学年において目当てを設定し、各教

科のほうで取り組むと。

これは当然、各教科、例えば生活の総合学習、道徳、そして社会、国語と多岐にわたりますので、それらの各教科を通して、さまざまな差別、そしてまた偏見、そこにははじめも入ってきます。そして、その中で取り組むことによって、自走感情、自己肯定感、さらには自己猶予感を高めていこうという形で取り組みをしておる状況でございますので、今、お話の中で下外城田小学校につきましては、交流事業ということで、わかば学園との年間を通して6回ほど、下外城田小学校のほうに、わかばの子どもたちが行ったりとか、わかばのほうへ子どもたちが行ったりというような交流事業もやっておりますし、春先だったかと思うんですけど、宮リバーのほうにお互いが遠足的な形で行ったりとかいう取り組みもしております。

他の学校につきましては、そのような交流事業の取り組みはいたしておりませんが、各学校におきましても、人権教育等々の中で、いろんなそういう社会弱者、障がい者の方、また高齢者の方々と交流事業というのもやっております。これが先ほど言いました、9年間を通した中での各学年での取り組みということでございます。

ですので、例えば社会福祉協議会を通じて、「楽笑会」という、楽しく笑う会、これは1人独居老人の方々を学校に招くことによって、その方々の生きがいと、そしてまた、子どもたちとの交流ということなりをやっておりますし、また、福祉体験活動ということで、目の悪い方々を招いて、お話を聞いたりとか、車椅子の方をお招きして、いろんなお話を聞いたりとか、これも各学校いろんなさまざまな各学校の授業の中で展開をしておるところでございます。

特に大きくは人権という大きな中で、12月5日の日には、各小学校の6年生が田丸小学校に集いまして、いろんなそういう高齢者の問題、障がい者の問題という形の人権作文発表をし、それをまた意見交換をするというようなフォーラムも実施をいたしております。これにつきましては、6年生ほぼ全員が意見を発表するというところで、活発な意見が出ております。

また中学校におきましては、去年は全体でやったんですけども、今年は各学年別に取り組みをしようということで、それにつきましては、公開の中でぜひ子どもたち、小学校の子どもたちにも参加してもらえよう工夫をしたいということで、これは来年の1月にやろうということで計画をいたしておるようなところでございます。

ですので、義務教育の中でもしっかりと人権という大きな中ではございますけど、差別、偏見、これにつきましては、いろんなことが絡みますので、そういう中で、学校の中でも取り組みをさせていただいておるということでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） では、次の項目にもかかるかと思うんですけども、新聞記事にもなっておりましたけれども、ボッチャという競技がございます。三重県の特別支援学校の体育の授業に採用されて、パラリンピックの正式種目であるボッチャは、いろんな立場の人との交流に適していると言われております。小学生に体験してもらうために、各学校に用具を配置するとか、公民館講座に取り入れるなどはお考えにございませんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） ボッチャ、まだまだ認知が少ないところでございます。この競技につきましても、実はこの年末に、南勢志摩スポーツ推進協議会、スポ推というんですね。

推進協議会の中の団体の人を集めて、そういう公募、研修会が今回、開催されるように聞いております。ここにも玉城町の委員さん出席していただくようにしております。

そういう中で、いろんな競技、スポーツ等につきましても、取り組みを、このボッチャをとり入れるかいないかは別として、普及啓発等に今後考えていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） ボッチャに限らず、何かしらのスポーツやゲームなどを、小学校や中学校のお子さん、例えばあとは玉城病院の患者さんとか、ケアハイツ玉城に入所されている方とか、いろいろな立場の人同士の交流を目的とした事業については、何か考えはございますでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 先ほどパラリンピックの種目として、ボッチャの紹介をいただいたわけですが、実は障がい者の自立支援協議会の中でも、玉リンピックというのがあります。これは玉城とオリンピックの造語ですけども、玉リンピックというのを、これまで3回ほどやっております。そういった中で競技を、昨年はこのボッチャを取り入れて行いました。非常に皆さんが一生懸命に参加をされまして、和む競技であったというので、私も記憶をしております。

ただ交流ということをする事業のことにになりますと、それこそ福祉分野の集大成といたしましては、毎年6月の第1日曜日にやっております、元気レッツ玉城まつりというのがあります。これはかなりもう古く、昔から行っておりますけれども、ボランティアの方はじめ施設の入所してみえる方とか、通所してみえる方、たくさんの方が来場されまして、千人規模で開催をさせていただいているものですが、その元気レッツ玉城まつりがこのような機会にあたるのではないかと。今後の趣向を凝らしながら、広い世代、またいろんな立場の人が交流できるような機会をつくってまいりたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 教育分野におきましても、さまざまな軽スポーツに取り組みをさせていただいております。もう玉城文化スポーツクラブの中でも、健康の部分でいきますと、スポーツ吹き矢とかヨガとか、太極拳、そしてまた中国体操ですか、そういうような分野、また文化的な部分でもございますし、そしてまた体育協会の組織の中にも、ローリングの協会もございます。グラウンドゴルフとか、そういうような軽スポーツのこともありますし、それらが町民体育祭等々の中で、皆さんが交流する中で披露してやって、こういう競技もあるよというようなご紹介をいただきながら、そこでの交流というのも進めさせていただいておる状況でございますので、これらの部分につきましても、健康づくり、スポーツ振興と合わせて、考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 病院老健事務局長 田村優君。

○病院老健事務局長（田村 優） 玉城病院並びにケアハイツ玉城ではどうかというお尋ねでございますので、お答え申し上げます。まずはじめに玉城病院でございますけれども、玉城病院につきましては、ADL、医療区分の高い患者様を中心に、お預かりしてございまして、交流ができる環境ではございません。現在のところ玉城病院では、その考えはございませんので、よろしく願いいたします。

また、ケアハイツでございますけれども、ケアハイツでお預かりしとる方につきましては、要介護3以上の方がほとんどでございます。こちらのほうにつきましては、現在、施設内

の感染対策の点でありますとか、施設職員の配置を考えながら、毎年、夏まつりでありますとか、運動会、あとゲーム大会等を民生委員の方がありますとか、ボランティアの方、あと福祉団体の方にご協力いただきながら、開催をしておるところでございます。

それに合わせまして、今後、議員お尋ねの社会弱者の方との交流事業につきましても、検討を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山口 和宏） 2番 井上容子君。

○2番（井上 容子） いろんな立場の方が、いろんなところで、いろんな交流をされてこそ、和気あいあいとした玉城町づくりができるのではないかと思います。各課の方がいろいろ考えていただくのも素敵なお答えなんですけども、課をまたいでのいろんな対策もとっていただければと思います。

より良い玉城町づくりに町長ご尽力いただきますようお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、2番 井上容子君の質問は終わりました。

お諮りいたします。ただいま一般質問の途中ですが、本日はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお明日14日は、定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い致します。ご苦労様でした。

（15時50分 延会）